

この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World



第26回 糸賀一雄記念賞 第10回 糸賀一雄記念未来賞

令和6年11月16日(土)

ホテルニューオウミ

CONTENTS

第26回糸賀一雄記念賞・第10回糸賀一雄記念未来賞授賞式 …	2
ごあいさつ ……………	2
選考経過説明 ……………	4
第26回 糸賀一雄記念賞受賞者スピーチ……………	6
第10回 糸賀一雄記念未来賞受賞者スピーチ……………	11
共生社会フォーラム2024(全体フォーラム) in滋賀 ……	21
糸賀一雄記念賞 第23回音楽祭……………	30

ごあいさつ

公益財団法人糸賀一雄記念財団 副理事長 久保 厚子



皆さま、こんにちは。
お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまご紹介をいただきました、糸賀一雄記念財団副理事長の久保でございます。

「第26回糸賀一雄記念賞」および「第10回糸賀一雄記念未来賞」授賞式の開催にあたりまして、財団を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

平素は、当財団の事業運営に、格別のご理解とご支援を賜り、この場をお借りして、心から厚くお礼を申し上げます。

本日、糸賀一雄記念賞を授与いたしますが、まず、糸賀一雄先生につきまして、ご紹介させていただきます。皆様もよくよくご存じだと思えますけれども、糸賀一雄先生は、戦後間もない荒廃した社会状況の中で、戦災孤児と知的障害のあるお子さんたちのた

めに、福祉施設近江学園を創設され、障害の問題を通して、あるべき社会を訴え続けられました。

知的障害のある方の福祉法制定にご尽力され、また、全国に優秀なリーダーを送り出されるなどの活躍によりまして、わが国の「障害福祉の父」とも呼ばれております。

先生は、近江学園を始めとする福祉実践の過程で深い考察を重ねられ、どんなに重い障害のあるお子さんにも必ず発達する力があり、それを保障する必要があるという、発達保障論を展開され、「この子らを世の光に」という強いメッセージを後世に残されました。

先生の著書「福祉の思想」に、次のような文章があります。

『この子らはどんなに重い障害をもつていても、だれととりかえることもできない個性的な自己表現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。』

私たちのねがいは、重症な障害をもつたこの子たちも、立派な生産者であるということ、認めあえる社会をつくろうということである。

「この子らに世の光を」あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよよみがきをかけて輝かそうというのである。「この子らを世の光に」である。

この子らが、生まれながらにしてもっている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬということなのである。』

この言葉に込められた強いメッセージには、深い感動を禁じえません。



このメッセージに表れています、あらゆる人の尊厳の輝きを認め合い、共に生きる社会をつくろうという糸賀先生の思想と実践を深く受け止め、誰もが安心して生活することができるといえる福祉社会を実現しようという目的のもと、平成8年に糸賀財団が設立され、各種事業を行っているところでございます。

糸賀賞を授与いたします表彰事業につきましては、当初は、主に障害福祉分野で顕著な活躍をしておられる個人や団体を対象として、表彰を行ってまいりましたが、「この子らを世の光に」という言葉に現れた思想は、あらゆる個人の尊厳を等しく尊重するという、障害の有無、年齢、性別、国籍等を問わない普遍的なものでありますことから、時代の変化に対応させ、障害者と同様、様々な社会的障壁による生きづらさがある人に関する取り組みをも対象として、表彰をさせていただいております。

後ほど、選考委員会の大熊由紀子副委員長から、選考経過の報告をいただきますが、受賞されます皆様からの記念スピーチを聞かせていただく事を、大変、楽しみにいたしております。

そして、改めて、私達は、糸賀先生のメッセージをしっかりと受け止めたいと思います。

ご承知のように、平成28年に「重度の障害者には、生きる価値がない」として無抵抗な人を殺傷した「津久井やまゆり園」事件が発生し、今年で8年が経ちました。その後も不当な差別や偏見、誹謗中傷事象が頻発するなど、人の尊厳がないがしろにされる事態は一向に収まりません。

財団としては、やまゆり園事件の後、全国の有志とともに、立ち上がることにし、国の事業であります「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を平成30年度から受託させていただき、全国各地で共生社会フォーラム研修を開催しているところであります。

この取り組みは主に福祉関係者を対象としてきましたが、共生社会の理念は社会全体で共有すべき大事なものでありますことから、財団では、令和4年度から、滋賀県におきまして、県からの委託を受けて、社会活動において大きなウエイトを占める企業関係者を対象に、糸賀先生の思想をベースにした共生社会づくりのリーダー養成研修を行っております。その滋賀での取り組みを活かして、国事業でも昨年度から企業関係者を対象としたコースを設け、全国での展開を図っているところであります。

糸賀先生は、「自覚者は責任者である」ともおっしゃっています。

こうした研修では、糸賀先生の思想と実践を抛り所として、「誰もが等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」という理念を自身の活動の軸とし、語り部として日常の現場や地域社会に向けてしっかりと分かり易く訴えていく自覚者を育て、そのネットワークを築いて

いきたいと考えております。

今後におきましても、糸賀財団として、強い自覚のもと、糸賀先生の思想と実践を新しい目でしっかりと受け止め、あらゆる分野との共感と連帯を深め、いつの時代においても、一人ひとりの命が大切にされる真に心豊かな社会の実現に、地道に寄与してまいります。

なにとぞ、皆様方には、今後とも、当財団の事業運営に、お力添えを賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、受賞者の選考にご尽力賜りました選考委員をはじめ関係の皆様へ厚くお礼を申し上げますとともに、本日、受賞されます皆様へ、ますます活躍されますことをお祈り申し上げます、私からのごあいさつといたします。本日はありがとうございます。

この子らを世の光に

『この子らを世の光に』の「を」と「に」を逆にして、『この子らに世の光を』とすると、この子どもたちは哀れみを受けなければならない存在であるという意味になってしまいます。しかし、この子らはみずみずしい生命力にあふれ、世の人々に生命のみずみずさを気づかせてくれるすばらしい人格そのものです。

この子らこそかけがえのない「世の光」であり、「世の光」たらしめるべく、私たちは努力しなければなりません。糸賀一雄氏は「この子らを世の光に」の言葉とともに、大きな福祉の思想を私たちに託されました。

そして現在もおこの言葉は、輝きを放ちながら生き続けています。

選考経過説明

糸賀一雄記念賞 選考委員会 副委員長 大熊 由紀子



選考委員会の副委員長を務めております大熊由紀子と申します。

受賞者の皆様、糸賀一雄記念賞および未来賞の受賞、誠にありがとうございます。

選考の経過を説明せよというところで、本来は、委員長の京極先生がお越しになるべきところですが、ご都合がおりで、私が代わりに説明させていただきます。

選考委員会は、9月6日に、東京で開催されました。6名の委員による選考委員会で審査を行い、その後糸賀財団の理事会で承認していただきました。応募をいただいた候補者・団体、どれも非常に素晴らしい成果をあげていらっしゃるものですから、もう、どれにしようか、落としてしまつては申し訳ないか思いながら、今日の受賞の皆様が決まつたわけでございます。

ご存じのように、この賞には、二つのカテゴリーがございます。糸賀一雄記念賞と未来賞がございます。

まず、糸賀一雄記念賞についてご説明させていただきます。26回となります。個人3人と6つの団体の計9件の中から、「パンジーメディア」を選ばせていただきました。

パンジーメディアは、東大阪市にあります社会福祉法人創思苑（そうしえん）を母体として、知的障害のある方の思いや置かれている状況を社会に知ってもらおうと、取り組みをスタートされました。今日はパンジーメディアが表彰をお受けになるわけ

すけど、もともとパンジーという組織があつて、その一つ、社会に発信してらっしゃるのがパンジーメディアでございます。知的障害のある方の思い、おかれている状況を社会に知ってもらおうとスタートされました。ご本人が運営し、自分たちの思いや考え、社会への問いかけを発信されています。

具体的には、インターネット番組「きぼうのつばさ」の毎月1回約60分の放送でございます。この10月で98回の放送となりました。日本には例のない素晴らしい活動です。番組はとても多彩でございます。社会的な出来事、例えば、津久井やまゆり園殺傷事件を取り上げるコーナーや作って食べて美味しいという料理コーナー、一人ひとりの生い立ちや夢を語るコーナー、施設や親元からグループホームや一人暮らしなど地域で暮らしていらっしゃる方を描くコーナーなど、非常にバラエティーにとんだものがございます。映画の製作もしていらっしゃる、知的障害者の視点で取材・製作されております。

それを陰で支えておられるのが映像作家の小川道幸さんでございます。当事者の山田浩さんや創思苑理事長の林淑美さん、小川さんたちが、私どもの国際福祉大学の大学院にお講義に来ていただきました。これが拍手喝采でございました。山田さんは字が読めないのに絵文字の原稿をもとに、きちつとした話をされて、みんな感動しました。

「この子らを世の光に」という精神にぴったりの皆さんです。

去年はカナダ、ニュージーランド、スウェーデンの知的障害のあるご本人を招いて、それらの国で、どのようにして施設を無くしていったか、その改革にご本人たちがどのように働きかけたかというディスカッションされました。台湾や韓国からも学びに来



ておられ、国際的な活動もされています。すでに実績がおりあるけれども、これからのさらにご活躍いただきたいと、記念賞に決まりました。

次に、第10回になります糸賀一雄記念未来賞の二組についてご説明いたします。

こちらについては、個人2人と団体が5つの計7件の中から、個人1名と1団体を選ばせていただきました。埼玉県の「堀口句一朗（ほりぐち しゅんいちろう）さん」と、東京都国立市の「特定非営利活動法人くにたち夢ファーム」です。

まず、「堀口句一朗さん」をご紹介します。堀口さんは埼玉県秩父市のご出身で、年齢は41歳、ダウン症による知的障害をお持ちです。社会福祉法人清心会が設置運営されている作業所でパンやラスクの製造販売を行うとともに、ダンスがお上手な人で、ダンスパフォーマンスチーム「ハンドルズ」の創立以来のメンバーで、表現活動をなさっております。それだけではなく、ホームヘルパー2級の資格を取得され、法人が運営するグループホームでの介護補助業務にも従事されております。

さらにすごいのが、法人のアンバサダー、大使として情報発信役を担っておられ、研修の講師や講演活動で啓発活動に取り組んでおられます。そこでダンスパフォーマンスを披露なさったりしています。

選考委員会では、こうした表現活動や講演活動などで、ご本人ならではのメッセージを発信していただくこと、共生社会の実現に向けて周囲を変えていくエネルギーに満ちた先進的な活動となっていて、「この子らを世に光に」という糸賀精神を深め、広めていращやると未来賞に選ばせていただきました。最後になりましたけれども「くにたち夢ファーム」をご紹介します。

この法人は、国立市での貧困等の困難を抱える女性の支援のための居場所づくりをテーマとした研究会から発展して、NPO法人として広がり、もう少して10年になるという実績をお持ちです。

DV被害者、貧困による生活困窮者、シングルマザー、高齢単身者、精神障害を抱える方、家に居場所がない若年者、外国籍の方など、社会構造による困難さと生きづらさを抱える女性と子ども達に、シェルターやコミュニティ・生活の場を提供され、当事者の女性達が自立し、主体的に生きていくための支援を行っております。

拠点にうかがいますと、そこにJikka（実家）という看板が掲げられております。辛い目に合った人たちが、行政や法律の手が届かなくて逃げ帰ってきたら、「なんでそういうことになったのか」なんて理由を聞かずに、あつたかく迎えるのが実家だということに命名されたと同っております。

地元国立市をはじめ、UR都市機構や障害者を支援するNPO法人など、様々な団体と連携し、カバーしあう仕組み作りにも力を入れておられ、行政と民間が補完的・有機的に役割を果たすスキームを組み立てることを、設立当初から意識し実践されていると同っております。

世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャッ

プ指数、日本はどのあたりだと思われませんか？

146か国中、下から30番目というひどい状況にあります。今年の4月から女性支援新法が施行されました。この法律に基づいて、「女性の福祉」、「人権の尊重・擁護」、「ジェンダー平等」といった視点から、困難な問題を抱える女性のニーズに応じた本人本位の切れ目ない包括的な支援がすすめられることになっておりますが、そのお手本です。この「くにたち夢ファーム」は、どんな相談も断らないということをおっしゃいます。

行政は、「法律がないからダメ」とか、「この基準に合わないからダメ」となってしまうがちですけれども、そこを埋めていく、そういう活動が「くにたち夢ファーム」です。

ご紹介した最初の二つは当事者発ですけど、「くにたち夢ファーム」も、後で本人がおっしゃるかもしれませんが、ご自身がDVの被害者だった経験もある当事者でもあります。



糸賀先生の「この子らに」ではなく、「この子らに光に」にびつたりの方々を選ばせていただいて、今年には本当に意味のある年だと思っております。皆さま素晴らしいお仕事を続けてきてくださってありがとうございます。ごさいます。

受賞者記念スピーチ

パンジーメディア

(林淑美さん)
皆さんこんにちは。

私はパンジーメディアを運営している社会福祉法人創思苑の理事長の林淑美です。今回は、糸賀一雄記念賞受賞という素晴らしい評価をいただき、身余る光栄でこれからも頑張っていこうと思っております。今日は、パンジーメディアの中心的ともいえる二人に来てもらいました。

(梅原義教さん)

プロデューサーの梅原義教です。すばらしい賞をいただきありがとうございます。

(林さん)

もう一人、エグゼクティブプロデューサーの小川道幸です。

(小川道幸さん)

小川道幸です。自分たちがやっていることが評価される。すごくうれいいます。

(林さん)

小川さんは、パンジーメディアの活動の始まる前から、中心的に動いています。パンジーメディアの



活動が始まったのは、今から8年前、2016年の2月です。半年間、撮影、編集などのワークショップをして、9月に「きぼうのつばさ」の第1回放送を始めました。映像で知的障害者の思いや、ありのままの姿を発信する。実は、この思いが実現するまでに15年もかかりました。はじまりは2001年にスウェーデンに視察に行った時です。その時に訪ねたグルンデン協会には、グルンデンメディアというのがあり、知的障害者の思いを発信していました。その時は、梅原さんもいっしょに行きましたね。

(梅原さん)

はい、行きました。その時、日本でもやってみよう。そうすれば、自分たちの思いを皆に分かってもらえると思いました。

(林さん)

日本に帰ってから、映像で発信することはできないだろうか。テレビ局からカメラを借り撮影する練習など、様々な試行錯誤を繰り返しましたが、しかし、なかなかうまくいきませんでした。

(小川さん)

パンジーメディアがどのようにして始まったのかを、ちょっと話させてください。

2015年、あるきっかけで林さんと出会いました。「どんなに障害が重くても地域で自分らしく暮らす」。ドキュメンタリー映画「あいむはっぴい」と叫びたいです。映画が完成した時、林さんからこんな言葉が出たのです。「小川さん、テレビ局を作れない」うろたえました。テレビ局って、国の許可もいるし、すごい費用がかかりますよね。そこで、林さんに「どうして……」と聞きました。知的障害者のありのままの姿を社会の人に見てほしい、みんなの思いを知ってほしい。社会の人が知的障害者と



接する機会はほとんどありません。障害があっても、みんなと変わらない一人の人間。それが少しでも分かってくれたら、差別や偏見が少なくなるのではないかと聞きました。そこで、「ひとつの方法としてインターネットで発信するのであれば可能だよ」と答え

たんです。そして、「どれくらいの間隔で放送をするの」と聞いたら、「週に一回、テレビのレギュラー番組はそうでしょう」。ちよつと無茶ですよ。そこで月に1回の放送を目指そうとなったんです。

(梅原さん)

僕は「やったー」と思いました。グルンデンメディアに出会ってから15年。やっと思いが叶う。すごくうれしかったです。

(小川さん)

映像制作の経験者はパンジーには一人もいませんでした。そこで2016年の2月からワークシヨップを始めました。しかし、初めての経験。思うようには進みませんでした。そこで技術を習得するのは難しい。大切なのは、自分の思いや感じたことを表現することではないのか。そこでちょうど春だったので、みんなに自分が感じた春を表現してもらいました。

(映像)

(花が咲いている花壇を前にして) きれいな花が咲いて、春がきました。

(野球をしているグラウンドをバックに) 俺の春は高校野球。

(小川さん)

次に取り組んだのが、自分たちの作品を作ることでした。はじめて作った作品を見てください。テーマは「こどもの日」です。

(映像)

(コイト、トラの飾りをつけて知的障害者が対決している) コイは強いぞ。

(林さん)

初めて作った作品は、どれもユニークなものでした。私が今まで思っている以上に、当事者の皆もいろんなことを思っていて、表現する場があれば、自分の思いをちゃんと伝えることができるんだ、というのを改めて実感しました。

(梅原さん)

初めて、自分たちで作品を作って、すごく楽しかったです。これだったら、みんなできると思った。

(小川さん)

自分たちの思いを番組でどう実現するのか。みんなから企画を募りました。そうすると、37本の企画が集まりました。その中で、5本の企画を進めることになりました。

「パンジーの眼」では、社会での様々な問題や事件を、知的障害者の目線で考える。



- 1、パンジーの眼
- 2、パンジーキッチン
- 3、私の歴史
- 4、ドキュメント
- 5、ドラマ

「私の歴史」は、これまで語ることもなかった自分の人生を知的障害者が自ら語る。

「パンジーキッチン」では、知的障害者が、経験したことのない料理づくりに挑戦します。

そして知的障害者のありのままの姿を描いたドキュメンタリーとみんなで作るドラマです。

第1回放送は9月に決まりました。7月から番組づくりが始まりました。その一つ、ドラマの練習をしている時に、事件は起こりました。津久井やまゆり園事件です。入所施設で19人の知的障害者が殺されたのです。初めて作ったドラマ「闇の王」は、偶然にも、入所施設を出ようとみんなで戦う物語でした。事件を知って何を思ったのか。そこで、みんなの思いをセリフに入れました。

2016年7月

ドラマ「闇の王」の練習風景



(映像)

ドラマ「闇の王のワンシーン」。数人の知的障害者がうなだれて丸くなり、次々と思いを口にする。

好きで障害者になったんじゃないや。

わたしら、生きてたらあかんのか。

「闇の王」のワンシーン。理事長の闇の王と対峙する知的障害者たち

私たちは虐待を許しません。もう、入所施設はいいません。

地域で普通に暮らしたいです。

僕たちは障害者である前に人間だ。

(林さん)

全国の仲間から、多くの手紙がパンジーに寄せられました。この時、パンジーメディアの目指す方向が、はつきりと定まったのです。「入所施設をなくそう」。

(小川さん)

障害がある人と一緒に番組を作る。普通のテレビ局のようにはいきません。「さぼうのつばさ」の第1回から放送してきた「私の歴史」は、これまでの自分の人生を自分の言葉で語ります。これまで障害があることで心の奥にとじ込めていたくやしき、辛さがいっぱいあり、それを表に出すことも辛いことです。当事者の思いを大切にして、長い時間をかけて聞き取りをし、一緒に語る文章を作っていきます。

(映像)

「私の歴史」を語る知的障害者。語った後に笑顔になる。

わたしがこれからしたいことは、やさしいこいびとをつくることです。わたしはこいびとができ

たら、いっしょにすぎなボーリングにいつて、いっしょにおいしいごはんをたべたいです。わたしはしごともいいもあそびもたのしみたいです。

(小川さん)

語り終えた時のすがすがしい顔。これまで見た事のないものでした。言葉を出せない人も、自分の方法で思いを表現します。この人は写真をみながら表情でいろんなものを語る。次の人はほとんどしゃべれないんですけれども、自分の育ったまちを歩きながら、色んな人生を語る。それぞれの人にあつた方法を見つけます。



「パンジーキッチン」では、知的障害者がシェフになり、初めて料理に挑戦します。普段は、自分で料理することがほとんどありません。普段は、自分で料理に挑戦することで、やればできるといふ体験をしてもらうことと、これまで食べたことのない料理を知ることと、いろんな幅を増やしてほしいと思っています。最初の頃は職員がアシスタントでサポートしていました。回が進むにつれ、職員に頼るのではな

く、仲間と一緒に自分たちだけで料理に挑戦する人も出てきます。梅原さんもシェフをやりましたよね。

(梅原さん)

やりました。フランス料理に挑戦しました。自分は体を動かせないけど、作り方を指示することはできます。それまで料理なんてできないと思っていましたが、こんな方法だと、自分でもできるんだと思いました。



(小川さん)

ドキュメントでは、「どんなに障害が重くても地域で自分らしく暮らす」を、テーマの大きな柱にしました。番組を見た多くの人から、メッセージを送ってきました。それを紹介します。

ひとりひとりが思ってた苦勞して喜んで……今生きて……そんな姿に涙が出そうでした。こんな風に障害をもった方を知るのははじめてです。

「自分の息子はどうかだろうと自問自答の毎日でした。親亡き後の事を考えている最中です。背中を押してくれた番組です」。

社会の中で自分の居場所がある。自分らしく輝ける場所がある。誰にでも平等にあるべき大切なことだと改めて思いました。

知的障害者に関する意識が変わりました。なん幅の大きな個性なのだろうと気づかされました。「障害者」としてひとくくりにするこの理不尽さに無意識だったことを反省しています。



(小川さん)

ドラマもこれまで8本作ってきました。どんなドラマを作るかは、みんなで考えて決めます。そのテーマの一つは、「自分たちの内に秘めた思いを、もっと表現しよう」。その中から多くの作品が生まれました。知的障害があることで叶えられなかった夢をドラマにしたのです。ドラマづくりは、みんなを変えました。これまで閉じ込めていた思いを解き放ったのです。梅原さんは、バスの運転手になりたい、高い所から世界を見たいとバスの運転手になるドラマをつくったけど、どうでしたか？

(梅原さん)

こんな形で夢がかなうとは思わなかった。実際に

は難しいことがドラマで叶う。すごくうれしかった。

(小川さん)

皆の夢を聞いていると、結構難しいことも言われます。たとえば、変身して空を飛びたい。ドラえもんとかケコプターをつけて一緒に飛びたい。そんな時に、私自身が決めていることがあります。どんな難しい事でもできないとは言わない。一緒に考え、一緒に方法を見つめる。パンジーメディアで番組を作っていく中で、みんなの意識が変わってきました。

(映像) ドラマを作るため、小川さんと約10名の知的障害者が話をしている。

中谷さんも刑事をやりたい。
それは悪い人を捕まえない？
伊藤さんはヒーローになりたい。
ヒーローって何？
誰かを助けたいんだよね。誰を助けたいんだろう。
知的障害者。



(小川さん)

思いは、自分だけでなく同じようにつらい体験をしてきた障害者にも向けられました。みんなで物語を考え、脚本を作り、みんなで演じる。映像で自分の思いを発信する。その活動を通して、これまで表に出なかった力が、外に向かってはばたき始めました。



(小川さん)

パンジーメディアでは、毎月放送している「きぼうのつばさ」だけでなく、ドキュメンタリー映画も作ってきました。その一つは、ヒマラヤを舞台にした映画です。私は、これまで撮影や個人の趣味で何回もヒマラヤに行っています。それを知った一人が「僕もエベレストに登れますか」と聞いて来たのです。「死ぬよ。でも練習すればヒマラヤのトレッキングはできるかも」と答えたら、すぐに山岳部を作ったんです。「よし、一緒に一歩を踏み出そう」近くの山から始め、準備に2年半かけて、7人の知的障害者が、ヒマラヤの8000m峰アンナプルナのベースキャンプに登りました。

(映像)「ヒマラヤの青い空と白い雲がくれたもの」
美しいヒマラヤの山々をバックに歩くメンバー。
目的地に到着し泣きじやくる知的障害者と、支え
る仲間。雄大な自然が心に迫る。

(小川さん)

パンジーでは、「どんなに障害が重くても地域で
自分らしく暮らす」をテーマに活動してきました。
そのためには、入所施設の問題をどうするか。昨年、
「入所施設から地域へ」をテーマにドキュメンタリー
映画を作りました。「大空へはばたこう」。1時間45
分の作品です。入所施設の始まりとその歴史。



入所施設での体験を当事者が語ります。そして、
欧米では入所施設はどうなっているのか。また、入
所施設から出て地域で暮らしている人や、重度だけ
れど入所施設に入らないで地域で暮らしはじめた人
の姿などを描いています。健常者の目線ではなく知
的障害者の目線で知的障害者の思いを語ろう。取材
は知的障害者と一緒に行い、一緒にインタビューを
してきました。

(林さん)

放送を始めて5年目の2021年頃から、私たち
の活動の幅が大きく広がりました。知的障害者の思
いを広く社会の人に知ってもらう機会が増えたので
す。宝塚市民講座では講演でのテーマは「伝えたい
私たちの思い」地域で自分らしく暮らす」知的障
害者が話を進めていきました。多くの参加者に、パ
ンジーが目指していることを熱く語りました。その
後も講演とメディアの作品の上映会が増えていま
ました。また、国際医療福祉大学大学院での講義も依
頼されました。その時も、メディアのメンバーでも
ある知的障害者が講義をしています。



(林さん)

社会の人が、これまでの自分の価値観にこだわら
ず、心に色をつけないで知的障害者と向き合った時、
社会には彼らを遮るものが何もない。まさに大空に
なり、皆が自由にはばたけると思っています。知的障害
者の思いを知ってほしい、ありのままの姿を知って
ほしいと始めたパンジーメディア。最初は小さな動
きでもそれが大きくなるとなり、知的障害のある
誰もが地域で自分らしく暮らす社会が実現すること
を願っています。今後も、知的障害者と共に、力いっ
ぱい続けていきます。ありがとうございました。



受賞者記念スピーチ

堀 口 旬一朗氏



【堀口旬一朗さん】

ただいま、ご紹介いただきました。このたび、糸賀一雄記念未来賞に選出されました埼玉県秩父市の堀口旬一朗です。どうぞよろしくお願いいたします。今回の、受賞のお話をいただいて、ぼくはとてもうれしかったです。そして、ぼくだけでなく、家族や、仕事のなかま、職員、劇団の皆さんたちにも、すごく喜んでもらえました。そのこともとてもうれしかったです。

今日は、埼玉県の秩父市から、ぼくの家族が5人も来てくれています。

ぼくは、今は、社会福祉法人清心会のアンバサダーとして、普段のお仕事以外にも、法人の広報や宣伝などの活動を頑張っています。

また、講演活動や、専門学校講師や、ダンスチームのハンドルズや、東京演劇集団風の活動などにも、力を入れています。

今日は、ぼくの普段の活動や、生活、プライベートなどを皆さんにお話したいと思いますが、うまくしゃべれないこともあるので、そこは、これまで

25年以上いっしょに活動してきた岡部浩之さんに、通訳してもらおうと思います。

岡部さん、よろしくおねがいします。

【岡部浩之さん】

通訳として参りました。

堀口旬一朗さんの支援者として、四半世紀、25年以上にわたって関わらせていただいております、社会福祉法人清心会理事長の岡部浩之と申します。



このたびは、歴史ある糸賀一雄記念未来賞を、当会アンバサダー堀口旬一朗が、受賞させていただきましたこと、改めて心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。少し、彼の紹介とご挨拶をさせていただきます。

旬一朗さんとは、これまで長きにわたり、様々な場面で行動を共にし、日本国内各地にとどまらず、海外にも一緒に行かせていただきました。この後のスライドでもお話しさせていただきますが、旬一朗さんにとってこれまで人生の大きな転機が2つあったと思います。一つ目は、10数年前から始まった、彼の日常や思いを伝える講演活動です。回数を重ねるごとに、それが彼のライフワークとなっていきました。

旬一朗さんが発する一言一言は、なぜか人々の心に響くんですね。私と一緒にするんですが、私が、前段で話をしていても、聞き手の皆さんはなんとなく聞いてる感じなんですが、旬一朗さんがしゃべりだすと、一転して視線が一点に集まるんです。物音もせず、するのは笑い声とすすり泣き、そして最大の拍手なんです。私は彼の通訳的役割として、講演に関わっているのですが、はじめは聞きづらさもあり、私の通訳が必要なんですが、皆さんも集中してくると、そんな通訳も不要になり、逆に邪魔になっってしまうくらいですね。

講演についても、当初は「障害があってもそれを乗り越えて、真面目に頑張るダウン症の青年」といった紹介や、講演内容だったのですが、ある時、それは間違っていると気づいたんです。彼は、人を楽しませたり、笑わせたり、時に心に響く言葉を発して、受講者の涙を誘うこともあるのですが、でもその時の彼の中に、「障害に打ち克って頑張っている」とか「障害に負けない」とかの思いは一切ないんですね。

もちろん、彼は色んなことにチャレンジして頑張っていますけど、それは一人の青年としてふつうの行為であり、ふつうの思いを述べただけなんです。でも、周囲には結果的にそう見えているのかもしれない。

もう一つの転機は舞台芸術での活躍です。この活動も15年ほど前から行っていますが、二人の演出家との出会いにより、彼の可能性がどんどん昇華されていきました。一人がコンドルズの主宰であり、埼玉県の障害者ダンスパフォーマンスチーム「ハンドルズ」を演出する近藤良平さん、もう一方は、東京演劇集団風の芸術監督 浅野佳成さんです。

もともと、人前でパフォーマンスすることが得意

だった旬一朗さんですが、お二方のそれぞれの指導により、真似事でない、旬一朗オリジナルの表現とパフォーマンスがどんどん確立されていきました。私たちにはもう十分だろうと思う演技も、お二方には、まだまだ小さくまとまっているように感じられるようで、常に「旬一朗！解放しろ！もっと大きく！遠慮はいらない！思いきり、好きなように！」と、よりスケールを高められるような声掛けを、していただきました。その指導により、旬一朗さんの中に眠っていた、未知なる可能性が一気に開花していったのです。

その時の私は、この方たちに出会えたこと、そして潜在的な可能性を見事、引き出していたいただいた事への感謝と、一方で、長年支援者として寄り添っていて、旬一朗さんのことは、誰よりも理解していると思っていたのに、私にできなかったことを、いとも簡単に引き出してしまった2人の演出家への嫉妬と、自らの力の無さを責める何ともいえない複雑な感情の中にいたことを覚えています。

よく「旬一朗さんは真面目で、純粹で何事にも一生懸命な人だよな？」って聞かれるんですが、実際の所はそうでもなく、なかなか、あざとさもあり、ワルだくみもするんです。駆け引きが大変上手です。初めての場所に一緒に行っても、その中心人物や、若い女性を見つけると、即座に近寄っていき、その後はそっち側に行っちゃって、そこから私の話になんか一切耳を傾けなくなったりするんです。

時には「黙ってて。」「先に帰っていいから。」なんてことも言われたりするんですよ(笑)

そんな時は「おいおい、これまでのオレとお前の関係は何だったんだ」と切なくなる思いです。確かに彼は一生懸命なんですけど、皆さんがイメージする

「一生懸命さ」とは意味合いが違うかもしれません。でも、そんなことって、障害に関係なく、一般社会の中においてはよくあることじゃないですか。目新しいものに興味がいたり、長いものには巻かれなくなったり。また、新しい出会いや環境というのは、緊張もするけどワクワクしますよね。でも歳を重ねると、どうしても臆してしまい、一步を踏み出すことができなくなる。それをストレートに表現できる旬一朗さんに、実は、私はよく羨望や嫉妬をしてしまうんです。

旬一朗さんと私は、今はたまたま、障害当事者と支援者という関係ですけど、本当は心を許し合える、気の置けない親友でいたいという思いです。障害福祉という枠組みを通じての出会いでしたが、そうでなかったとしても必ず出会って、仲良くなっていたと思います。障害の有無なんてどうでもいいことなのかもしれません。



あまり褒めすぎると、旬一朗さんの鼻が伸びだして、この後がやりづらくなってしまうので、この辺にしてここからはスライドを活用して日々の生活や仕事、プライベートについて、二人でやり取りしたいと思っています。しばらくの間、どうかお付き合いください。よろしくお願います。

「スライドを使つての堀口さんと岡部さんとの楽しいやり取りの主な内容です。」

■日々の活動

●パン・ラスクの製造販売をしているが、旬一朗さんの旬と季節の春をあわせた旬コッペといわれている限定のパンがあり、一人が8〜10本をまとめて買っていかれるほど、旬ちゃんのファンが多い。

●小学生の下校時の見守りを行っている。基本的に人を守ることが好きで、正義の味方になりたいたのこと。



■ホームヘルパー2級の資格を取得

●この資格をとつたのは、おじいちゃん、おばあちゃんが大好きで、世話をするのが大好きだったから。

●ヘルパーの資格をとるのは、10数年前は2級のヘルパーでも130時間かかるのを、旬一朗さんは知的障害があるということで、倍の260時間もかけて取得した。授業中も寝ずに頑張ったとのこと。

●資格取得後も取得するだけでなく、グループホームで10数年間、洗濯物を干したり、食事を運んだり、食器を洗ったりして頑張ってきたいるが、まだ未熟者であることを自覚しているとのこと。

■講演活動

●大きな転機の一つである講演活動は、10数年前に東京大学で300人の前での講演から始まった。この講演は岡部さんに依頼があり断ろうと思っていたが、たまたま事務所にも旬一朗さんがいて、人の依頼を断るものでないと勝手に決めってしまったのがきっかけとなった。

●この時にもものすごく大きな拍手をもらい、もしかしたら、旬一朗さんは話すことによつて、何人々に伝える力つていうのが、他の人よりも強いんじゃないか、高いんじゃないのかと思つた。そしたら翌週もまた同じところに来てくれて言われて、急きよ行つたら、また同じリアクションで、2週続けて大好評だった。(田中角栄のものまねも上手(笑))

●その翌週は北海道でも講演してほしいというところで、北海道でも講演を行ったが、北海道も同じリアクションで、これは絶対彼の能力だ、強みだと思つて、それから講演活動に力を入れよ



うと決めた。それから現在に至るまで、100回ぐらい講演活動のために全国をまわらせてもらった。

●現在は、東京の高田馬場の専門学校で、非常勤講師もさせていただいている。

●昨年、社会福祉法人清心会の40周年の記念式典を行ったが、そこでも旬一朗さんがしゃべったが、しゃべる回数を重ねるごとに、何かに伝えようとするには、どうすればうまく伝えられるのかを旬一朗さんも考えるようになった。非常にそれもすばらしいと思つた。この時も500人ぐらいの前で緊張せずにやっていた。

■地元のちちぶエフエム



●地元のちちぶFMに出演した時のことで、旬一朗さんの思いをここでもしっかり述べてたが、その時にこのオレンジのジャンパーを着たパーソナリティの方が、涙を流してしまつて全然しゃべれなくなってしまつて、そのかわりに岡部さんがなんとカリスナーさんの文章を読ん

だっていうことがあった。

元々、こうやって顔を合わせてしゃべると、彼のキャラクターと言葉がセットで伝わるが、言葉だけだったらどうなるんだろうって、すごく不安だったけれど、やっぱり言葉だけだとだだしさもあるが、それでもすごく伝わるんだってことを改めて感じた瞬間だった。いい経験だった。



■ハンドルズ、東京演劇集団風との出会い

●もう一つの転機、ハンドルズや東京演劇集団風との出会いということで、舞台芸術ですが、近藤良平さんはコンドルズというダンスチームを主宰されていて、著名な振り付けの方ですが、今、埼玉芸術劇場の芸術監督ということで、その近藤さんに彼を見出しでもらった。

●近藤さんはやる気が出るような声かけをしてくれて、人のまねをするのではなく、旬のアドリブをやりなさいって。が、たまに調子にのるなと言われるとのこと。

●その言葉によって、旬一朗さんはどんどん大きくなっていった。そしてこの躍動している姿がこの写真です。これまで10年以上やっています。が、地元の埼玉だけでなく、滋賀、千葉、石川、静岡でもやった。

●東京の新宿スペースゼロという素晴らしい舞台で、コンドルズのメンバー数名とハンドルズのメンバーがコラボして、今年も4月に上演した。来年もまた同じ時期に行うということで、ハンドルズという名前も覚えていただければと思います。見ていただければわかりますが、本当に躍動している。何か旬一朗さんのエネルギーがすごく発散してるそう言った部分ですね。改めて僕たちにできないことを、このステージ上で披露して開花させた彼らに、感謝と嫉妬をしている。

●もう一つ、東京演劇集団風の浅野監督です。この演劇集団風とは数年のお付き合いですが、浅野監督も旬一朗さんのことを、すごく評価し褒めてくれます。旬一朗さんは「ぼくに役者をやらせてください。」って立候補しました。旬一朗さんは舞台芸術もやりたいという思いがあつて、2年ぐらい色々と旅先に一緒に行つて研修をしたり、裏方をやつたりして、ついに今年7月に役者としてデビューを果たしました。

●北海道で10日間のツアーで、「星の王子さま」という演題のヘビ2号という役をやりました。ここでも拍手がすごかったんですが、その時にちようどたまたま見に来ていたダウン症の子供さんが、「大きくなったら彼のようにになりたい。」ってお母さんに言ったそうです。

■家族

●旬一朗さんは、秩父で本場に有名な高級中華料理店の息子さんなんですが、そのお店を家族でやっておられて、今日もご家族の方が来ていただいていますが、そんな中で、やっぱり彼はすごく家族を大事にする人で、旬一朗さんにとって家族とは、「友情と絆」だそうです。パワーが違うし、怒られても僕のために怒ってくれてるんだっていう気持ちになれる。信頼しきつているといふことです。

●旬一朗さんはこう見えても几帳面で、家の洗濯物を取りこんで、たんだりとかを何十年もやっていて、自分でできる親孝行、家族孝行をすごく頑張っている、そんな素晴らしい部分もある青年です。お父さんもお母さんも兄弟も大切にしたいということです。(新しい家もできるそうです。)

●最後にもう一回、旬一朗さんから皆さんにスピーチすることがあると思いますので、よろしくお願いします。



【堀口旬一朗さん】

スピーチの終わりに、みなさんにメッセージを送りたいと思います。このメッセージは、去年、清心会の40周年式典で、ぼくが、利用者代表として、お話ししたことに似ていますが、ぼくや、ぼくの仲間たちの思いが、たくさんつまったもので、どうか、みなさん、最後まで聞いてください。

ぼくは、いま、清心会の アンバサダーとしてがんばっています。

この10数年間は、全国の色々な場所で 講演活動もがんばってきました。ダンスチームのハンドルズや東京演劇集団風のメンバーとしても全国を回ってきました。

講演で、ぼくの話聞いて、ぼくたちの味方になってくれた人が、たくさん増えたことは、とてもうれしかったです。講演が終わったあとに、お客さんから「旬ちゃんが、一生懸命、みんなの前でお話することで、仲間たちが、もっともっと暮らしやすくなったり、働きやすくなったりするんだよー！」って、言ってもらいました。

また、ダンスや演劇をとおして、ぼくの演技やパフォーマンスを見て、多くの人たちが最高の笑顔になってくれました。「たくさんさんの感動と元気をもらったよ。」って言ってもらいました。

それと、「旬ちゃんの役割は、仲間のための正義の味方になることと、たくさんの人を笑顔にすること。なんだよ」って言ってもらいました。だから、今日、ここにいる皆さんにお願いがあります。

ぼくたちの思いを、よく聞いて下さい。

かってに 決めつけないでください。

うまく、しゃべれないかも しれないけれど、よく聞いてくれれば、わかってもらえることが、たく

さんあると思います。

そして、みなさん、ぼくたちの通訳になって下さい。ぼくたちには、やりたいことや、お話ししたいことが、たくさんあるのです。

夢や、希望、チャレンジする勇氣も いっぱいあるのです。

ぼくたちのことを通訳してくれる人がたくさんいれば、ぼくたちは、もっともっと色々なことができると思います。もっともっと、色々なことにチャレンジしたいのです。

時間がかかるかもしれないけれど、ゆっくりかもしれないけど、それでも、最後まで、自分の力でやりたいのです。その機会をうばわないでください。だからどうか、みなさん、ぼくたちの思いをわかってください。



味方になって応援してください。通訳になってください。

これからも、全国の仲間たちといっしょに、楽しいことやおもしろいこと、笑顔になれることをたくさんやっていきたいと思っています。

以上で、糸賀一雄記念未来賞受賞のスピーチとさせていただきます。

本日は ほんとうに、ありがとうございました。



受賞者記念スピーチ

NPO法人くにたち夢ファーム

皆さんこんにちは。東京都国立市から来ましたNPO法人くにたち夢ファームという団体の遠藤です。

通称J i k k a (実家)という居場所を作っています。今日お話しするほとんどは、そのJ i k k aの話になります。

前の二つのお話がとっても楽しくて、当事者の方の生の声がお聞き出来て、いいお話だったので、私もだれかつれてくればよかったなって今思っています。

軽度の知的障害で家族とも断絶し、施設を転々としてきた女性たちが、私たちのところにやってきます。色んな意味で複合的な差別を受けて本当に切り切れて死んじやいたっていう思いになって来る人がとても多いんです。その人たちが元気になっていく場所としてJ i k k aとつけたのは、実家がすばらしいとか私も好きなわけではないんだけど、やっぱりそういう場所が人には必要なんじゃないかと思っただけなんです。個人情報をあかせない方もたくさんいるので、なかなか現場の写真って出せないんですけども、お話の中で少し具体的な例などもあげてご紹介したいと思います。



女性支援とはなっていますが、女性支援って皆さんもご存じかもしれませんが、女性支援をうたっている法律は日本には無かったです。後で言いますが売春防止法とDV防止法がありました。福祉というカテゴリーがそもそも無いんです。福祉六法のなかにあえて必要とされた売春防止法とDV防止法がつけられましたが、女性を総合的に支援するという法律は無いです。それが2022年につくられて今年から実施されていくということで、私は今日は困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を活かすという意味で、女性支援とは何かというお話ができたらいいと思っています。このように皆さんの前でスピーチの時間をいただいたことを本当に幸いと思います。くにたち夢ファームの実践が、皆様の参考になりお役に立つならこれほどうれしいことはありません。また、これを機にますます女性の社会的地位の向上を目指しながら、本当に複雑に重なる困難を抱える女性たちが、生きてよかったです。思い、自らの生きる意味をちゃんと見出して、生き生きと生きていける助けとなる活動に励んでいきたいと思っています。どうぞよろしく願います。

それではくにたち夢ファームJ i k k aの活動をご紹介します。

私のプロフィールになりますが、夢ファームとは別に社会福祉法人かいゆうという重度の知的障害の方たちや自閉症の方たちのグループホームやら通所先など運営する社会福祉法人の理事もしています。そこで学んだことが、とても今の女性支援にも役に立っています。昨年まではそこで理事長も務めていましたが、本当に大変になってきたのと、もう世代交代したいと思っただけで理事となりました。国立には1980年から住んでいます。国立には1985年から地域で登校

拒否を考える親の会を立ち上げたり、学校に行かない子どもたちの居場所を作ったりしてきました。

そんな中で2006年に行政の中にある女性相談室の女性相談員になりました。今も週1回、埼玉県八潮市の女性相談員を続けています。18年ぐらい続けています。私はこの仕事にこだわってやっている人です。民間だけで仕事をしているのでは共同連携をしていく時に、中がわからないと対等な連携が出来ないと思うっていて、あえてこの仕事を続けています。

次にくにたち夢ファームJikkaは私のそんな経験の中から生まれましたが、どういう人たちを対象に支援しているかというと、DVの被害者、貧困による生活困窮者、シングルマザー、高齢単身者、精神障害を抱える方、もちろん知的障害を抱える方もいます。家に居場所がない若者たち、外国籍の方など社会構造による困難と生き辛さを抱える女性と子どもたちに、シェルター、居場所、コミュニティ、生活の場を提供して、当該女性たちが自立し主体的に生きていくための支援を行っています。

これを見ていただくとうかがいますが、ガラス張りなんです。



こういうガラス張りの場所でDVの被害者支援をやっている団体は今まで他にはありません。なぜかということも危険がある、ハリスクだということ、後でお話ししますがDV被害者や虐待を受けた人たちの支援は、とりあえず隠して逃が

すけれど、その後の生活設計がまったくうまくいかない。そうじゃなくて堂々と地域の中で、地域の人たちと一緒に交流しながら回復していくということがとても大切だと思っていて、あえてこのガラス張り、中からも外からも全部見えます。地域の人たちは「こんにちは」って入ってきます。利用者さんも外に出ています。そういう場として作ったので非常に注目をされたということがあります。これまた後で支援のあり方についてお話が出来たらと思っております。

では、どんな活動をしているかということですが、Jikkaの活動内容で大きく7つに分けてみました。

当然、1番最初は相談から始まります。断らない相談、どんなことでもとにかく1回は話を聞く。共感して受容していく、そしてその上で何か一緒にできるのかということを考えていく。すぐに解決策は見つからないことも多いですけれども、見つからないからこそ一緒にどうやったら見つかるかねっていうことも伴走しながら一緒に考えていく、そういう意味で主体的にですね主体的な自分を取り戻して自立していくための相談をしようということなんです。

2番目はパーソナルサポート事業というのがありますが、これは国立市と協働で行う事業です。ここはかなり注目されています。国立市と一民間の団体が協働連携してやる事業ということで、女性支援法ができたのもあって、国立市にもかなり注目がいつていますが、これは要するにDVから逃げてきたり、虐待から逃げてきた時の緊急一時避難を助ける、また役所に行ったり、病院や裁判所などへの同行をする支援、それから家事、育児、金銭管理などの生活の支援をします。

3番目はいわゆるUR都市再生機構との連携居住支援事業です。これはコロナで大変になった時に、

女性たち本当に家賃が払えなくなった、仕事ができなくなつて家賃の滞納がもう大変なことになって追い出されるケースがたくさん来りました。その時に国交省やらUR都市再生機構さんも頑張つて何かできないかという時にお声がかかって、私たちがこのUR都市再生機構とそれから国立市の社会福祉協議会と3者で協議をして、実験的にURのお家を借りて私たちが支援をするという前提で、生活困窮の方、お家の無い方に貸す、サブリースになるわけですが、それでも、そういうことをやってみようというって立ち上げた事業で今も継続しています。

4番目は広報啓発事業として女性の困難問題を開く活動です。私は糸賀一雄さんがおっしゃった当事者に光を当ててみるんじゃなくて、当事者を光にする。私はこれを本当にそう思います。当事者中心主義と私たちは言いますが、その人がこうしたいということからスタートしていく、そういう支援でないといけないので、そのためにはその人が何に悩んできたのかということをお私たちも知らなければいけないし、周りの人たちにも理解してもらわなければならない、周りの人たちにも理解してもらわなければならない、何がそこで起きていたのかという個人の課題ではなくて、社会の問題としてDVとか虐待ということをしちんと広めていく、理解してもらおう、そのためにはそこを開かなければいけない。だからさっきのガラス張りのお部屋にして、別に特別な人でも何でも無いわけです。DVは誰でも受ける可能性があるし、虐待だってすごくたくさんあります。特別な問題じゃないんだと皆と一緒に考えることだねっていうことで、開いていくという言い方をします。DVなど女性の生きづらさについて社会の理解を深め広げるための広報啓発活動です。

5番目はオープンスペース活動もしています。誰もが今言ったように気軽に立ち寄り交流できる居場所

所を作って、講座やイベントを実施します。

6番目の食の支援です。居場所利用者さんへの昼食提供です。これはスタッフの賄から始まったんですけれども、それ見て食べたいなっていう人がいて、じゃあ賄をちょっと多めにつくろうかって言って、スタッフと利用者さんと一緒に食べます。作るのも利用者さんに手伝ってもらって一緒に作ったりします。お金がある人は300円ぐらい払いますが、利用者さんは100円、お金がない人はただでもいいよと言って、お昼を一緒に食べます。それから食料の無料配布フードパントリーっていうのをやってきて、かごに分けて皆さんに持って行っていただくというのをやっています。それからお子さんがたくさんいるお家、これお父さんがいても結構大変なんです。シングルマザーのお家もありますけれども、食事ができないお家に行く、冷蔵庫開けるとビールとスナック菓子がいっぱい入っている、お腹が空いた子どもは、冷蔵庫を開けてスナック菓子を出してバリバリ食べる、お母ちゃんはビールを飲む、これ決して珍しい話ではないんです。そういう家にご飯作んなさいねって材料を持っていっても作れないので、そういう時はもうお鍋ごと運んでいきます。夕方行って、はい御飯だよって言って。食卓に座って、いただきますっていう習慣が無いんです。だから居間に行ってお鍋おいて、さあみんな座って御飯食べようねというところまでやってる夕食の支援ですね。そんなようなことをやっていますね。

7番目はハンドメイド部という手作りの時間も設けていますが、生き辛さを抱えた人たちで、手作業やら手芸の好きな人たちもいます。でもそれをやりながらおしゃべりするという居場所での活動です。手間も暇もかからない毛糸と編み棒とか針とね刺繍

糸とかそんなのがあればできるので作ってうまくできればネットで販売したりとか、それから年に2回手作り市っていうのをやったりします。こうした活動を支えるのは、これまでの民間のボランティア活動でした。法律による公的機関の女性支援がとこぼしてきた支援を、私たち民間の自主性で支えてきました。しかしようやく2022年に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律ができて、2024年4月から施行されました。「女性」を自認するあらゆる人々が、その尊厳が守られ自由に自由に生きていける社会を、ともに目指していくためにできた法律です。この法律が求めている核心は「当事者中心主義」そして「官民協働」です。Jikkaはそれを理念にとどめることなく実践していくことを目指し、法律ができる前から行なってきました。

これまでの公的支援には「女性福祉」が先ほど言ったようにありませんでした。これまで女性に関わる法律は「売春防止法」と「DV防止法」だけでした。「売春防止法」はいわゆる買う春、買春を罰するのではなくて、売春を取り締まり保護更正矯正する法律でした。また「DV防止法」は加害者を罰し反省

するための教育を受けさせることなく、被害者を保護（隠して逃がす）ための法律でした。その法律に当てはまらないと支援を受けられません。そこではそもそも悪くない被害者がなぜ逃げ惑わなくてはならないのか？という被害女性の痛み

や叫びは封殺されカテゴリーされた支援しか得られませんでした。

例えばDV防止法というのはどういう法律名かというと「配偶者暴力防止及び被害者の保護に関する法律」っていうのが正式名ですね。支援っていうのは加害者が配偶者であるか否かで支援するかしないか決められます。でも最近は親子間の暴力、兄弟間の暴力がとつても多いんです。それを受ける受け皿がないから、私たちのところへたくさん相談が来ます。

60歳の娘から暴力を受けて家に帰れなくなった86歳のおばあちゃんとかも来ります。そういう方を支援するところが無いんです。高齢者虐待でもあるけれども、そのお嬢さんもずっと引きこもりで、もう何十年もお家について、お母さんの年金で食べていたいわゆる8050問題ってよくいいますけれどもそういう相談が来ます。だけど親子兄弟間は支援できませんとDV防止法の対象ではありませんって言われて、役所に行っても追い返されます。それからそれまでの生活や人間関係を全て断ち切って、マイナスからスタートする生活再建が強いられます。DVって加害者の目が届かない遠くへ行ってください。少なくとも隣の県に行ってください。同じ県はダメですよとか言われるわけです。遠方へ逃がす。それから売春防止法が根拠法であるために一時保護施設では被害当事者を保護矯正の対象として見る目がまだ職員側にあつて、管理がとつても厳しいです。最近少し緩くなってきましたけれども、それでもそこにそもそも入るためには仕事も辞め学校も辞め、日常から断絶されるわけですね。携帯電話は使えないという規則に縛られる集団生活に適用できない人は入れてもらえません。ですから知的障害の方とか精神障害の方は入れてもらえないので、シェルター入所か家に帰るかの二択しかないので、そこに



入れないとなったら、もう暴力の待っている家に帰るしかないで、帰るのは嫌だったらどうするかというところ、転々として最近女性でもネットカフェとかそういうところに行かれる方も多いので、ネットカフェにいるんだけど、明日泊まるネットカフェのお金がないって言って電話がかかってくることもたくさんあります。そういう具合で法律はあってもですね、こういう制約があったり規則があるために本当に困ってどうしたらいいか分からない人たちが、取りこぼされていきます。こういう支援を拒否する人たちは助けてもらえないので、結局解決できずになるかというところ、当然暴力のあるところに戻ったら、自力で解決できずに病んでいきます。DV被害者で精神疾患の無い人はほぼ一人もいません。それをなくすには、まず夫や家族から離れて医療を受け、安心して一人で暮らせる環境を作らないとだめなんですね。あるいは犯罪にいつちゃいます。あるいは売春ということもあります。そういう形でこの公的支援の本当に至らなかつたところのために、こんなにとくさんの被害女性がでているわけです。そこで私たちはそのような支援では女性が生き直すための支援にはならないというふうに考えました。私は女性相談をやつて本当にそれを強く感じました。そして女性支援を「閉じられた支援から開かれた支援へ転換」していかなければならないというふうに考えました。それがDVをひらくです。そのためには当事者中心主義と官民連携が必要です。女性支援法はそのためにあります。

私たちは本当に女性支援法を待っていました。そのような支援のあり方を基本にしたのがJikkaと国立市とのパーソナルサポート事業です。従来の女性支援は都道府県の持っている公的シエルトに危ないからそこに隠れなさいといって、入所するのが

通常でした。しかし2019年から国立市でスタートした国立市とJikkaが連携協働して行うパーソナルサポート事業は、当事者が法的シエルトに入所できない、あるいはしたくないといった場合でも、避難ができ支援が受けられるようにしました。それは国立市に行ってもいいし、私たちのところに来てもいい。学校も行きたい、お仕事も辞められない、遠くへ行かないという人でも助けようというのがパーソナルサポート事業です。いわゆる当事者に必要な支援を共に考えて、支援していくということなんです。当事者が選ぶ、こちらが支援する側が選ぶんじゃないで、当事者が選んでいく、それによって選択肢をその人と一緒に作っていくことです。そのためにも行政は様々な公的機関との連携が必要だし、民間は民間で地域の社会資源の活用、連携、他の民間機関やら市民住民との協働を行います。その方が精神疾患を持っていたら精神障害や市役所の部署も必要だし、民間での支援団体の協力も必要だし、その人にとって必要な支援は全部一同に介してワンストップで一つのテーブルに集まって支援していくということをして国立市と私たちでやっています。これができるのは、その考え方、その理念を行政と私たちが共有できているからです。いわゆる当事者中心主義っていいですか、それと官民協働です。女性支援法を実現していくためには、ここが柱だねってずっと言われていますが、言葉だけじゃなくて実践がなかなかできていないために、たまたま国立市ではそれができていて注目されているわけです。そういう支援の中でこそ当事者の人の回復は早いし、本当に元気になってエンパワメントされて、そういう意味でも手間暇も逆にかからない。最初にしっかりとこういう支援ができればというふうに私たちは思っています。

現在行っている国立市のパーソナルサポート事業の8つの事業です。

これは先ほどお話しした事業と重なっています。私たちが考えて始めた事業を国立市が認めて、それを委託事業とするということです。ほぼ同じです。就労支援もありますが、これは皆さんハローワークに行ったり、色々履歴書を書いたりするんですけど、そういうふうに思われるかもしれないけれど、そんなずっと手前です。まず入ってきたときに、「こんにちは」と言えるようになる。最初は何も言わずに入ってきて出ていく人が目を合わせられない人が入ってきた時に、今日はと言って目があつたら言葉が返せる。御飯を食べる時にいただきますと言えると、別にこれ障害があるからとかそういうんじゃないんです、本当に30代の女性でずっと虐待を受けて育ってきて、一人になった時には、もう人間が怖いから普通の日常の常識的な行動がとれないのです。いきなり面接なんてとても行けません。だから普通の人と話せる人になつてもう場所として居場所っていうのはすごく大切です。Jikkaの特徴としては、今言いましたように当事者中心主義というのと官民協働というのがありますが、私たちは支援者であるけれども支援者であるという意識よりも隣人として関わりたいと思っているわけです。地域で支援するっていうことは、そういうことなんだと思うんです。ここに書きましたが、全ては当事者から始まり、当事者から学び、当事者に終わる。私たちはジャッジする人ではありません。まずはその人の魅力を見つけて好きになる。これはどんな福祉の現場でもそうだと思います。横に並ぶ支援です。日常的には向き合えない、しかし段階を画す時にはしっかりと向き合う。これは一つの例ですけども、20歳代の外国籍の女性です。お母さんに連れられて、お父さん

がいる日本に来たんだけれども、お母さんが離婚して帰っちゃって置き去りになったので、腹違いの兄弟たちと一緒に家事をすべて担わされていた。アルバイトをしながら夜間中学に通ったんです。ところがある日、顔にけがをして夜間中学に来たので、先生が警察に通報した。警察はシエルターに入れました。入れましたがその先どうやって暮らしていったらいいか、行き先がないので私たちのところに相談があつてみました。お父さんは学校にすぐ連れ去りに来るだろうから、学校を辞めた方がいいねって話になったんだけれども、私たちはちよつと違うんじゃないか、学校を辞めた方が安全かもしれないけれど、それで彼女のこれからの人生が安全になるの。今安全なのと将来まで安全な生活を築いていくのとどっちをとるんですかと。今安全かもしれないけれども彼女にとっては唯一のコミュニティだった、そして唯一の勉強するところだった学校に行けなくなったら、この先何も見えてこない。だから危ないかもしれないけれど危なくないようになんとか学校に行く方法はないのか、そこを考えるのが支援じゃないかというふうに思いました。学校関係者やみんなと一緒にやって会議をやつてですね、どうやって安全を保つて通学するかということを考えました。学校も協力してくれるということで、私たちスタッフが車で毎日ではないのですが週2〜3回送迎をずっとやっています。来年3月までそれを続けると卒業できる。そしたら日本の中学校を卒業したよつて資格を得られるわけです。

もう一つは在留資格。お父さんが連れてきたので、お父さんがうんと言わないと資格が取れない。帰させてらどうなるのかというと、向こうにいいなずけがいて結婚させられてしまう。しなかつたら名誉殺人てのがあつて殺されちゃうというんです。

ね。そんなところに帰せない。私たちは一生懸命彼女のアルバイト先、学校の校長先生、弁護士、私たちで、一生懸命意見書を書いて入国管理にもつていききました。そしたら一年更新が出来たんですね。もう絶対ダメじゃないかと思つたけど出来たんです。やればできるんだつて。本当にまじめに彼女は頑張つて訴えたからだと思います。この支援のあり方は、本当にそこが分れ目だと思います。危ないから辞めて学校我慢してたら我慢するんです本人はね。でも私たちは当事者を我慢させてはいけない、当事者がやりたいことを危険だけれどもどうやってやるのかつていうことを考えるのが支援じゃないかというふうに思っています。こういう事例でわかるように、当事者を中心にするつてのは、さつきから皆さんお話しなさつてるように、障害者を光にするつていうことと本当に同じで「女性を光にする」。「女性に光を」つてのをやつぱり言いますね。言いますけれどもそうじゃなくて女性を中心においてちゃんとやつていけば、地域の中で地域づくりにながつていくつていうふうに思っています。

公的支援と民間支援の協働がないとそれは難しいです。今言つたように学校つて公的機関ですから校長先生が危ないから辞めさせてくださいつて言われたら、私たちは太刀打ちできない。そこをなんとか説得して校長先生お願いだから本人学校に行きたつて、卒業したいつて言つてるから何とか卒業させてください。私たち頑張ります。送迎しますつて。送迎大変ですけどね。でもこれは障害者にやつてきたことだと私は思っていますね。だから障害者の世界でできたことが、女性の世界で出来ないはずはないと思つているので頑張つていくわけです。それぞれが今言つたように官は官側の連携協働が必要だし、民間は民間の連携協働が前提にならないといけな

い。単独で私たちは支援できる人材もお金もないので、地域の多様な社会資源を発掘していく必要があります。それがDVをひらくと。隠して逃がすんじゃないつて、DVをひらいて理解してもらつて協力してもらつて助けましょうつていう話です。そういう意味では自分たちだけで完結する支援は持続可能にはならないんです。すでにDV防止法ができた時にできた民間シエルター案が次々とつぶれていつてます。とつても残念。20年頑張つたけども年もつたしお金も無いからやめるつていう話を最近すごくよく聞くんです。女性支援法ができたこれからつていう時間なのに、とても残念です。だから持続可能な活動にするためには、当事者がエンパワメントされて自立を希望あるものとして目指すことができるようにならなきゃいけないし、公的支援と民間支援の協働はそれぞれが完成型ではなく、そこから更に発展して地域づくりに繋がつていくんだと、その根幹の活動なんだよつていうふうに、地域の理解を得て位置づけられる必要があります。ソーシャルインクルージョンつて言われますが、その実践だつていうふうに思つてます。

そういう意味で私たちは女性支援つていうのは、大きな地域づくりの一つの事業だと思つてやつているので、その中でも女性も元気になつて、色んな人たちが一緒に地域づくりに参加できるたねまきをやつていっているんだつて思っています。

以上、私からの報告とします。ありがとうございます。ございました。



共生社会、その根源にある 福祉の思想の発信

～これまで、そして、これから～

令和7年2月7日（金）に滋賀県大津市のびわ湖大津プリンスホテルで開催しました「共生社会フォーラム2024（全体フォーラム）in 滋賀」についてご紹介いたします。

共生社会フォーラムは、厚生労働省の委託を受け、平成30年度（2018年度）から糸賀一雄記念財団が全国各地で実施しているもので、障害があるなしかかわらず、人の尊厳を尊重した共生社会の理念を普及啓発していく人材の養成を目的としたものです。事業開始から7年が経つことから、これまでの取組の評価、そして今後の展望を考えました。

シンポジストとして、野澤和弘氏（植草学園大学副学長）、宇佐美幸恵氏。（株式会社PBコミュニティケーションズ代表取締役）、奥博氏（社会福祉法人しがぎん福祉基金監事）、市川忠稔氏（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長）、辻哲夫氏（公益財団法人糸賀一雄記念財団理事長）をお迎えし、厚生労働省社会・援護局障害福祉部企画課長の本後健氏の進行のもとに基調講演やシンポジウムが行われました。

◆オープニング・挨拶（本後健企画課長）



皆さん、改めまして厚生労働省の障害福祉部企画課長の本後と申します。どうぞよろしくお願いたします。

【共生社会フォーラムの発足背景】

共生社会フォーラムの発足は、2016年に起きた津久井やまゆり園事件にあります。厚生労働省の事業として2018年からスタートし、本年度で7年が経過いたしました。非常に衝撃的な事件で、福

祉施設で働いていた者ゆえに我々にも大きな衝撃を与えました。誰もが等しく基本的人権を共有するかけがえない個人として尊重されるという理念を学び、実践につなげ、職場や地域社会で普及・啓発していく人材の育成を目指して、このフォーラムは始まりました。

【今後の展望と評価】

事業開始から7年が経過し、来年は津久井やまゆり園事件から10年を迎えることとなります。これまでの事業の評価を行い、今後の展望を考える時期と捉え、本日は、「共生社会における福祉の思想の発信—これまで、そして、これから—」というテーマで意見交換をさせていただきます。まずは、野澤さんからお話をいただき、その後、登壇者の皆様にご紹介を交えながらご発言いただく形で進めます。では、まず基調講演ということで、野澤さん、よろしくお願いたします。

◆基調講演（野澤和弘氏）



津久井やまゆり園事件は、ちょうど障害者差別解消法が施行された2016年、本当に我々にとっては震撼させるような事件で、この事件を起こした植松死刑囚は、動機として、意思疎通のできない重度重複障害者を養うことは莫大な時間とお金

がかかり、心身障害者は社会を不幸にするというものでした。これは障害者の家族や障害者福祉で働いている皆さんにとって大変衝撃だったと思います。

【共生社会フォーラムの誕生】

福祉サービスは非常に良くなってきている中で、人々の中にこういう優生思想があるのかと実感し、

この流れに対抗するために共生社会フォーラムがスタートしました。その時に糸賀先生の言葉「この子らを世の光に」を思い出し、重度障害者は社会を不幸にすると言う植松死刑囚の言葉に対して、もう一度この先生の言葉を伝えていかなければならないと思いました。

【個人的体験とその意味】

私にも重度の知的障害、自閉症の息子がいて、彼が2、3歳の頃に自閉症だと診断されて通園施設に通うことになりました。その壁に「この子らを世の光に」という言葉が掲げられていました。尋ねたところ、この子らに光を与えるのではなく、この子らこそが世の中の光になるのだと説明されました。当時はよく分からなかったのですが、今まさにこの事件を受け、この時代に「この子らを世の光に」の思想をもう一度世の中に広めていく必要があるのではないかと思います。

【裁判の経緯と思想の変容】

その後、裁判でだんだんと真相が分かってきました。植松被告は、入職当時は障害者を可愛いと言っていました。自分は天職を得たかとも思い、希望に燃えた職員でした。それが次第に「障害者は人間扱いされていない、かわいそうだ」という考えに変わり、さらに先輩に相談すると「2、3年すれば分かる」と言われ、最終的に「障害者に生きる価値がない」「社会を不幸にする」という思想に変わってしまいました。

【検証委員会と津久井やまゆり園の実態】

この事件を通じて、世の中に優生思想というものが非常に多く存在していると感じましたが、まずは福祉の足元に問題があると思います。実はこの事件から3年後、神奈川県黒岩知事が、津久井やまゆり園の支援の実態の解明と神奈川県庁との癒着の構造を明らかにするため、検証委員会を設置しました。津久井やまゆり園は神奈川県直営の入所施設でしたが、現在は社会福祉法人に移行しています。理事長

は神奈川県福祉畑でやってきた方々で、いわば天降り先のような存在です。

【検証結果と過酷な現場の実態】

検証委員会で様々な記録を見、現場で話を聞いて分かったことは、おびただしい身体拘束があったこととです。軽度の行動障害の人でも完全に車いすに両手足を縛られ、狭い室に閉じ込めて暮らされています。これが24時間、365日、何年続きました。施設の方に質問すると、トイレの時だけ出していると言いましたが、そのうち部屋の中にポータブルトイレやバケツが置かれている写真も出してきました。つまり、部屋の中でずっとトイレをさせていたわけで、これは刑務所や独房ではなく、動物を飼育しているかのような状況でした。

【向精神薬と抑制の現実】

植松死刑囚が「障害者は人間扱いされていない」と言ったことの現実を突きつけられました。強度行動障害の方が多く、過剰に向精神薬を投与し身動きを取れなくなったり、部屋に閉じ込めたり、車いすに両手足を縛ったりして抑えていました。

【共生社会フォーラム開催の意義】

このような福祉の現場を変える、それを変えられる人を育てるということと、この共生社会フォーラムが開催されてきたわけがあります。

【開催実績と参加状況】

平成30年度から令和6年度まで7年間に29回開催されました。都道府県は24道府県です。フォーラム参加者は合計2400人を超え、一般参加者1561人、福祉支援の語り部養成コースは589人、学生・新任者が204人であり、特筆すべきは、企業経営者等のコースも52人が参加しているということです。

【開催場所の状況】

開催された場所を見ますと、北から言うとなら北海道、岩手県、宮城県、福島県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、新潟県、鳥取県、岡山県、広島県、高知県、

静岡県、大阪府、兵庫県、滋賀県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の24道府県で、まだ開催されていないのが青森県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、東京都、神奈川県、長野県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、富山県、石川県、福井県、愛知県、岐阜県、三重県、京都府、奈良県、和歌山県、大分県の23道府県ということと、こんなに開催されていないということが言えると思います。

7年間で、あの衝撃の事件を受けて、もう全県を2周目ぐらいしているのかもしれないと思うぐらいなんです。まだまだ数として圧倒的に足りない。

【地域主体のフォーラム作り】

開催にあたっては、現地開催委員会を設けていただき、社会福祉法人等が、自治体と一緒に事務局を担って、地域主体のフォーラム作りというのに進めました。

【プログラム内容の紹介】

中身の方ですが、一般プログラム、福祉支援語り部養成研修、学生・新任者研修、企業経営者研修というものがあります。

【一般プログラムの内容】

一般プログラムとして、表現活動については、直感的に障害や障害者理解を進め、具体的な表現や支援者による活動を紹介します。基調講演は、奥田知志さんと私が務め、主には、奥田さんが基調講演者になっています。また、NHKの「ラストメッセージ」この子らを世の光に」を上映しています。

【学生・新任者研修の取り組み】

学生・新任者研修では、障害当事者や若い人たちを含めて、グループセッションを繰り返しながら、自らの言葉でこの障害福祉の素晴らしさを語っていくという、語れるような人たちを増やしていくという感じで、玉木幸則さんが中心にやっていたみたいです。

【企業経営者との連携】

企業経営者研修は、後でこの取り組みをお話していただけたらと思います。これまでどちらかというところ企業というのは、ちょっと縁の遠い存在だと思われてきたんですが、決してそんなことはなく、むしろ社会を大きく変える時には、企業というものは、大きな役割を果たさるんだということを、我々の間に分かってきた1つです。

【福祉支援語り部養成研修の成果】

福祉支援語り部養成研修に関与した方々が93人もいるというのは素晴らしいですね。全国的にこうした取り組みが広がっているのは、福祉の重要性や語り部の役割が少しずつ浸透してきている証拠だと思います。

【語り部育成の重要性】

語り部が育つかどうかという点については、確かに継続して取り組むことが大切です。実践を通じて経験を積み、自らの言葉で語る力を育てることが、最終的には福祉の理解を深めることにつながります。また、市民向けの発信が重要で、福祉従事者がその主体となることは、地域社会における福祉の広がりや理解を促進する上でも非常に有意義です。今後の活動が更に充実し、多くの方が福祉に対する理解を深め、支援の輪が広がることを期待しています。

【日本の障害の歴史】

日本の障害の歴史についての振り返ってみますと、私の長男が小学校3年生ぐらいの時に、家内の体調が悪い時、児童の入所施設に8ヶ月が預かってもらったが、その時に親の私から親権が剥奪され、その施設長に親権が移った。なので今でも息子の戸籍にバツがついてあります。そんな時代だったんですよね。もう親が倒れた時は、あとは入所施設をお願いするしかない状況でした。これが80年代の後半あたりから地域福祉が言われるようになり、当時、名古屋市港区で初めて小規模作業所ができたので、当時新聞記者をしていたので取材に行きました。そ

の施設長さんは養護学校、今の特別支援学校の元先生で、親たちに泣きつかれて学校をやめてその小規模作業所の所長さんになったわけです。給料は7万円、どうやって生活するんですかって聞いたら、あの親たちが米とか野菜とか持ってきてくれることに。これ美しい話として記事にしたような覚えがあります。でも私はこの中で、これが継続していくんだらうか、障害のある人達どうなってるんだらうかと思ったりと。決定的に変わったのは2005年の障害者自立支援法、今の総合支援法ですが、この法律ができてから予算も利用者も増えてきて、当時の3倍ぐらいずつだったという風に言われております。20年近くなってるんですけど最初はあの身体・知的・精神3種を一緒にやっていたこと、あるいは就労支援というのを軸にして障害者の自立を図るんだというのが主なコンセプトだと思います。それが今は重度高齢化にどう対応するかあるいは地域共生をどう取り入れるかみたいな時が来たと思うと、今はですね予算がすごく増え、どちらかと言うと営利目的の会社とかがどんどん参入してきて食い散らかすみたいな感じになり、本当にそのご本人の意思に基づいてるだろうかみたいなことが今の大きな課題じゃないのかなという風に思われます。このようなことから、報酬改定などいろんな論点がありますが、入所施設のあり方を検討していきましようということ、議論がスタートしております。

【強度行動障害の現状と課題】

強度行動障害について。いろいろな制度は整ってきましたが、行動障害のある方々は「最後に残された砦」のような存在であり、どのように支援していくかが大きな課題です。また、本人の意思をどのように確認し、本人中心の福祉を進めるかという問題もあります。さらに、人材育成も重要な課題です。制度は整備され、予算も確保されているが、現場では働くのが大変で高度な事業が実施できません。た

とえば、ALSの方は人工呼吸器を装着すれば生存可能なはずなのに、人材が不足しているために適切な支援ができず、結果的に治療が諦められ、命が失われてしまう現状に直面しています。

【地域移行と本人意思の尊重】

現在は、入所施設や病院からの地域移行が進められており、グループホームで一人暮らしを希望する方への門戸も広がっています。また、利用者の意思決定支援への配慮が求められ、サービス担当者会議や個別支援会議では障害者本人の参加を原則とし、本人の意向を確認することが明確にされています。

【手厚い支援体制と人材育成】

強度行動障害については、生活介護の自立生活支援や行動関連項目の点数が高い方に対して、より手厚い配慮を行う方向性が示されています。また、核心的人材や広域的人材の育成も求められており、面的に強度行動障害のある方々を支援する体制の整備が進められています。

例えば、津久井やまゆり園は、他の地域や民間施設では受け入れが難しい方々に対して手厚い配置を行ってきた施設です。しかし、実際には「受け入れられないもの、どう対応すればよいか分からず、結局部屋に閉じ込めるだけという現状もあります。また、軽微な行動障害に対しても過剰な身体拘束が行われており、受け入れ側が実際の状況まで目が届いていなかったことが大きな課題となっています。こうした中核的人材や広域的人材は、行動障害が深刻化し、施設現場での処遇が難しくなった場合に、急性期対応として重要な役割を果たすと考えています。

【地域共生モデルへの転換と研究の取り組み】

我々は、裾野での強度行動障害への取り組みもさらに進めなければならぬと考えています。昨年度から、厚生労働科学研究班において私が代表を務め、内山登紀夫先生や八木淳子先生とともに、強度行動障害のある方々の地域共生モデルの構築に向けた研究を進めています。「強度行動障害があるから、入

所施設でしか支援できない」という考えは違うんじゃないか。行動障害があっても、地域で暮らすことは十分可能だという発想が必要です。実際、2年前に全国の19法人、31事例を調査し、強度行動障害のある方々を地域で辛抱強く支援をして、幸せな暮らしを実現できている現場が多数あることに感動しました。これは、日本の障害者福祉における大きな到達点だと思います。そして、これを普遍化するためには、行動障害があるからといってすべてを「直そう」とするのではなく、障害があっても地域で豊かな暮らしができればそれでよいという、いわば慢性期支援のイメージへの転換が必要です。

【行動関連項目の再評価の必要性】

行動関連項目の中には、異食や他害など支援を阻害する要因もありますが、一方で、睡眠の乱れやこだわりなどは、支援者にとっては大変でも、本人にとつては必ずしも「行動障害」とは言えないのではないかと、内山先生は指摘されています。これについても、再評価が求められています。

【全国調査の結果と現場の情熱】

今年度、全国調査を実施し、2千余の回答を得て分析しました。その中で、支援者に「強度行動障害のある方の支援は負担が大きい、大変だ」と答えた割合は8割以上でした。しかし、同じくらいの割合が「なんとかしたい」「やりがいを感じる」と答えており、現場のスタッフは大変な中でも情熱をもって支援に取り組んでいることが分かりました。日本の福祉関係者の真面目さと献身ぶりには、改めて感服せざるを得ません。ただし、このような現場の熱意やストイックな努力だけに依存しているのは危険であり、より体系的な支援体制が求められています。

【支援の多角化と文化芸術の活用】

さらに、興味深い調査結果として、「強度行動障害の世界は豊かだと思ふ」という問いには、明確に「そう思う」と答えたのが12%、さらに「ややそう思う」を含めれば20%台に上りました。また、「強

度行動障害の人の支援はかっこいいと思う」と答えた人も9%存在します。こうした視点を、今後の支援のあり方にどんどん取り入れていきたいと考えています。

文化芸術を取り入れている事業所では、障害による行動を「問題行動」や「強度行動障害」と見るのではなく、アートとして捉える試みがなされています。つまり、彼らの行動は問題ではなく、むしろその行動が現れる社会側に問題があるのではないかと考えるのです。たとえば、浜松のクリエイティブサポートでは、プラスチック容器に石を入れてカシヤカシヤと音を立てる行為が、特別支援学校では「問題行動」とされ、3年間もやめさせる努力がなされました。しかし、そのお母さんが東京芸大を卒業で、「これは問題行動ではなく、アートである」と真剣に5〜6時間にわたってスタッフと議論されたのです。こうした議論が広がれば、障害のある方々の行動が多様な視点で評価されるようになり、かつてライブハウスで「問題児」とされたビートルズやX JAPANのように、個性が社会に豊かさをもたらすと考えられるようになるでしょう。来以降も、この考えを追求していきたいと思えます。

【支援体制の転換と地域共生モデルの重要性】

つまり、現状では強度行動障害に焦点を当て改善を図るだけでなく、本人の過去や今後の生活を長期的かつ包括的に捉え、豊かな地域生活を実現する支援体制を構築する必要があります。障害特性による行動をすべて問題視するのではなく、本人の変化や成長に合わせた生活の楽しみや自己肯定感を重視する、地域共生モデルの構築が研究課題です。共生社会フォーラムでもさまざまな成果が見出されましたが、今後は障害がない人々への理解啓発だけでなく、むしろ社会全体が「参加と共同」を主軸とした社会づくりを進めるべきだと考えます。

【企業等から福祉への出向支援プロジェクト】

現在、「企業等から福祉への出向支援プロジェクト」

を実施中です。元厚生労働事務次官の蒲原さんや村木太郎さんとともに、福祉現場の人材不足を少しでも解消することを目的として始めたプロジェクトですが、それだけではありません。全国の産業雇用安定センターでは、企業から福祉へ移る際の手数料を一切徴収しない仕組みがあり、現状、人材派遣会社から年間2000万円以上の手数料が取られている状況があります。また、企業から来る方々は、組織のガバナンス、商品開発、販路拡大などに長けた人材であり、社会福祉現場の支援力向上に大いに貢献しているのです。

【中高年の課題と企業の役割】

さらに、現在企業で働く50代の方々は非常に厳しい状況にあります。かつては日本で唯一の勝ち組と見なされていたものの、今後はホワイトカラーの仕事がAIに代替される時代となり、業績の良い企業でも50代以上の早期退職や希望退職が相次いでいます。たとえば、日産は90000人のリストラを発表しました。内閣府の調査によると、初めて引きこもりになった年齢は60〜64歳が最も多く、定年前後に仕事を失うことでアイデンティティが喪失し、うつや引きこもり、自殺といった中高年の問題が深刻化しているのが現状です。最近、企業の転職コーナーなどで「ぜひ、障害者福祉、子ども福祉、高齢者福祉に来てほしい。切実な社会課題が目前にあるのに、何をしているのですか」と呼びかける動きが見られます。若い世代からは「なぜ会社にしがみつくなのか」と冷やかな目で見られることもあり、これまでのスキルや経験を生かせる仕事がある。共に命を燃やす仲間を求める「そういうメッセージが、人生100年時代の新たな生き方を示すものとして、大きな社会的意義を持つと感じています。つまり、障害が中高年を救うという発想こそが、「この子を世の光に」という、我々活動の大きな目標であると信じています。

◆本後 健企画課長

ありがとうございます。強度行動障害のお話がありました。強度行動障害の支援が豊かだ」という質問の立て方自体がすごいと思います。強度行動障害の支援に携わっている方々から、「やっていくにつれて人間の理解がここまで深まるのか」といっても感動されているというお声を聞きます。もしかすると、その豊かさとはそういうことなのかもしれませんね。

◆野澤 和弘氏

私自身もまだその意味を完全にはつかみ切れていないのですが、強度行動障害の支援を行っている北摂杉の子会の平野さんが、ぜひこの「豊かだ」という観点を設問に入れるようにとお願いされました。平野さんは、行動障害の就寝介護を約20年続け、楽しく支援を行っておられます。彼らの「言葉にできない行動」の中には、さまざまなものに感謝される要素があり、福岡伸一さんという生物学者が指摘したように、我々の文明は「言葉によって切り取られたもの」しか存在しないため、本来人間の中にある森羅万象や宇宙の魅力は、近代文明の中で捨て去られてきたと言えます。この豊かさはオールブリュートの豊かさに通じるものであり、強度行動障害の方々が感じさせる内面の宇宙が、その豊かさの根源にあると考えられます。実際、そうした豊かさを感じ取れる支援者は約9%存在しているという結果もあり、非常にすごいことだと感じます。

◆シンポジウム

◆本後 健企画課長

共生社会フォーラムでは、まず表現活動の話題を取り上げ、その後、野澤さんあるいは抱樸の奥田さんに基調講演をいただき、さらに福祉事業者向けの研修を行っております。

この研修は1日半のコースですが、通常の制度や

支援のやり方に関する研修とは異なり、いわば「マインドの研修」です。普段の支援現場でなかなか言葉にできない問いかけを、言葉にしてみようとする発想を重視しております。たとえば、「自分の働く施設に子供を連れて行った際、ベッドで寝ていて会話もできない利用者さんを見た子供から『この子供死んでいる？』と問いかけられたら、皆さんならどう答えますか」といった課題について、1日半かけて自分ならどうするかを掘り下げる研修です。ただし、この研修で掘り下げた内容を発信しなければ、なかなか自分のものにはならないという課題もあります。語り部として、それを伝えていくことを目標の一つと考えております。さらに、後ほど企業向けの研修についてもお話いただきますが、津久井やまゆり園事件10年を迎えるにあたり、企業向け研修でもできることがあるのではないかと、主催者である我々も考えております。

このような意味で、これからの取り組みのヒントになるようなご意見をいただければと思います。

まず、糸賀一雄記念財団の理事長であり、私の尊敬する厚生労働省の大先輩である辻さんをお願いいたします。

◆辻 哲夫氏



国の事業を受託している財団としての事業の狙いについてお話しいたします。

【事件の背景】

まず、津久井やまゆり園事件という本当におそろしい事件が起きたことについてです。福祉の職場は本来素晴らしい現場であるにもかかわらず、十分に語れる人材が不足している現状があります。これをきちんと語れ

る職員を増やす力を持たなければなりません。これが狙いです。

【語る力の重要性】

こうした状況では「語る力」が必要です。障害の問題は、人間を語るうえで一つのシンボルとなります。すべての人に平等な尊厳があるという普遍性を示しており、障害の問題だけに留まらないという点が重要です。また、障害の問題は専門家だけのものではなく、我々全ての国民の常識であるべきです。専門家に教えてもらうのではなく、誰もがここをきちんと語れる人を育てることが求められます。そのため、「この子らを世の光に」という言葉をシンボルとして掲げ、一気に理解できるようにしています。これを共有し、徹底的なグループワークで何度も議論することで、自分たちの言葉を紡ぐ力を養うことが基本的な狙いです。

【育成の現状と課題】

これまでの7年間で、各都道府県の半数程度において、さまざまなコースを通じて合計800人が育成されましたが、依然として課題は残っています。語り部として育った施設の従事者は、各地で既に語り始めています。施設内、都道府県内での共生社会研修、さらには一般市民に対して語る人が増加しています。また、企業経営者向けのコースも、今年で2年目に入りました。企業のコースでは、糸賀さんの思想を理解し、経営者としてのマインドがしっかりとった方々が参加されています。ここまでは「なるほど」と理解されるものの、企業内で自らの言葉で伝えるとなると、なお大変な状況です。

【PCAGIP(ピカジップ)法の導入】

そこで「ピカジップ法」を導入しています。障害者雇用での企業内の困りごとの実例を示し、徹底的にみんなで質問と回答を繰り返すことで、「なるほど、こういう話なのか」と実感していただくプログラムです。こうして、本当に大切な部分まで到達し、それを十分に理解して伝えるための架け橋を作る。

この研修プログラムを企業経営者研修に導入することができ、着実に前進しております。

【全国展開への課題】

また、育成された人材は確実に増えておりますが、私も糸賀財団としては全国に広める必要があります。都道府県レベルでの展開はまだ半数にとどまっています。将来的には各都道府県段階での開催です。現在まで実施した都道府県では、開催委員会を設置し、社会福祉法人、NPO、社協、さらには一部自治体も参加する実行組織を構築しております。糸賀財団単独の力は限られていますが、この実行組織が各地でできつつあり、いかに横展開するかが今後の大きな課題です。

【メンター・アドバイザーの育成】

さらに、このプログラムを実施するにはメンターやアドバイザーといった指導者が必要です。過去7年間で93人が育成され、プログラムを展開できるリーダーも生まれましたが、継続して取り組んでくださる方は、糸賀財団関係者を含め10数名にとどまっています。現状、語り部として活躍している職員はまだ十分とは言えない状況です。こうした人材をいかに横展開していくかも課題です。

【企業経営者研修の拡大】

また、企業経営者向けの研修は非常に重要です。滋賀県の単独事業では、県内の企業関係者向け研修に続き、企業単位で内部から取り組みを始めた段階に達しており、現在は中間段階ですが、これをいかに全国に広げるかが課題となっております。

◆本後 健 企画課長

ありがとうございます。辻さんは本事業の初期段階から先頭に立っていただいております、ご自身の言葉で『語る人』を増やすべきだとおっしゃっていただいております。そこをどうしていくのか、我々もしっかりと考えていかなければならないと思っています。

続きまして、奥さんをお願いしたいと思います。企業研修の中でこの研修を取り入れる取り組みをスタートされた方でいらっしやいます。今感じになっていることを含めて、お聞かせいただければと思います。

◆奥 博氏



所属しております。

【しがきん福祉基金のご紹介】

少し、しがきん福祉基金についてご紹介いたします。おかげさまで、滋賀銀行は昨年10月に創立91周年を迎えました。50周年の際、糸賀一雄さんとの出会いがきっかけとなり、当時の会長であった廣野寛さんが生みの親として設立した社会福祉法人です。滋賀県内で展開される福祉の実験的かつ革新的な事業に対し、毎年幅広く助成しており、これまでに530件、約5億1300万円の助成を行ってきました。

【共生社会普及への取り組み】

共生社会の理念を企業内に普及するため、企業経営者だけでなく、まず企業内部にどのように取り込むかです。国事業の共生社会フォーラムが始まったことを受け、滋賀県では、共生社会推進には企業関係者への普及啓発が必要だという強い思いから、令和4年度より企業関係者向けの研修を先行して実施されてきました。

【企業内研修の展開】

さらに、企業内での共生社会づくりを促進するため、特定の企業でモデル的に研修を実施できないかという話が出ました。滋賀銀行では、既存の研修体系に組み入れる形で、管理監督者の第一歩となる支店長代理という職位に就く新任役席者を対象に、今年度から実施することになりました。新任役席者研修とは、銀行に入行して初めて部下を持つ立場になった直後に受講する研修で、2日間の日程でカリキュラムがびっしりと組み込まれている中に、この研修を実施させていただきました。

【研修プログラムの内容】

テーマは「福祉の世界に学ぶ 多様な人との働き方」です。事前課題として、研修受講前に60分の動画を視聴し、その後集合研修に参加します。約10分間のロールプレイングを含め、75分という限られた時間内で実施しました。今回は昨年9月に30名が受講しました。

【受講生の評価】

受講生からは、「傾聴のロールプレイングが非常に効果的だった」「傾聴のスキルを身につけることで人との接し方が変わることを実感した」「対人援助、傾聴、受容、共感のスキルはお客様だけでなく、部下や同僚とのコミュニケーションにも活用できると感じた」「同情は自分が基準、共感は相手が基準という考え方に非常に共感・納得できた」「相手との関係性においては、まず受容することが大事で、存在の肯定が人間関係の第一歩であると感じた」といった声が寄せられました。

【受容】の意味】

「受容」という言葉ですが、自分と相手の価値観が大きく異なっているにもかかわらず、その違いを乗り越え、相手の存在を認めた上で新たな関係性を築いていることを意味しております。

【企業の人的資本経営と研修の意義】

企業は近年、これまで以上に人的資本経営に取り

組んでおり、個々の従業員が持つ強みや弱みを踏まえ、各人のパフォーマンス向上のためにどのような関わり、支援していくかが問われています。こうした動きの中、今回の研修プログラムは福祉の世界にとどまらず、一般企業においても非常に有益でタイムリーな研修であったという評価をいただいております。

【今後の展望】

ただし、滋賀銀行では開始したばかりですので、今後その効果を検証しつつ、より良いプログラムへと改良を重ねることで、従業員のエンゲージメントすなわち愛社精神や帰属意識、貢献意欲の向上、離職率の低下、生産性の向上、そして多様な人材の活躍が期待できるものと考えております。

◆本後 健 企画課長

まさに研修は、福祉の世界において多様な人との働き方を学ぶものであり、企業の中でも一人ひとりが多様な存在であるという考え方のもとにあると考えています。まさに福祉の世界と企業がつながっていくところがあるのではないかと思います。

次に宇佐美さんをお願いしたいと思います。昨年、この共生社会フォーラムの企業向け研修に参加されました。参加のきっかけや、参加して感じたことなどを含めて、お話をいただければと思います。

◆宇佐美 幸恵氏

こんにちは。PBコミュニケーションズ代表の宇佐美幸恵です。

【会社の案内】

私の会社は、市役所の窓口サービスを代行し、住民票などの証明書発行、住所登録、印鑑登録など、誰もが人生で必要な行政手続きを本人に代わって行う事業を展開しています。現在、窓口担当スタッフは130名、そのうち障害者枠で3名が活躍しています。最近、法定雇用率をようやく満たすことがで



る機会がなかったのです。

【福祉思想との出会い】

そんな時、埼玉で社会福祉法人の理事長を務める同級生から、糸賀一雄さんの「自覚者は責任者である」という思想を教えてもらい、福祉の思想を学べる企業研修をすすめられました。その結果、私が住む沖縄で開催される共生社会フォーラムに参加することになりました。

【企業研修の感想】

企業研修の感想ですが、退屈する暇もなく楽しめるもので、私の中で抱えていたものが吹っ切れるような感覚がありました。全体を通して特に印象に残った点を3つ挙げます。

【1. どんな人でも輝ける場がある】

知的障害をお持ちの方がモデルとなってファッションショーに出演し、皆さん堂々と誇らしげに歩む姿は、本当にキラキラしていて素晴らしかったです。

【2. 誰かのための配慮がみんなのためになる】

エレベーターは、初めは車いすや高齢者向けのバリアフリー策として設置されたものですが、結果的に誰もが恩恵を受けるという事例が非常に分かりやすかったです。

【3. もやっとした気持ちこそが気づきのため】

対話型グループセッション、いわゆるピカジップ法を体験し、答えを出すことが目的ではなく「もやっとした気持ち」が大切だと学んだのは、これまでに

きました。うまくなりました。正直、そもそもなぜ障害者雇用が必要なのか、私自身も深く考え

ない新鮮な視点でした。

【研修後の取り組み】

これらの気づきは、障害者雇用の意義や組織を強くするための大きなヒントとなりました。そこで私は、研修で感じたことを生かすために、まずは社員一人ひとりの声を聞ける仕組み作りを始めました。各自が抱く違和感や「もやー」とした感情も含め、安心して意見を述べ、気づいたことが活かせる環境を作りたいと考えています。

【個人的変化】

共生社会フォーラムに参加してから1年が経過しました。私個人の変化についてですが、これまで「社長」という肩書きがしっくりこなかったのですが、糸賀さんの「自覚者」という言葉を知ったことで、肩書きに縛られることなく、自然体で自分らしく気づいたことをやっていけばいいのかなというふう

に思っています。私のこの変化が、いわば思考のバリアフリーであり、感じたことを周囲に伝えることで、福祉の視点が特別なものではないと知ってもらい、みんなが生きやすくなる共生社会に寄与できるのではないかと感じています。本当に素晴らしい研修をありがとうございました。

◆本後 健 企画課長

もやっとしたことを大事にしていたということですが、私自身、組織で働く人の立場からすると、上司や社長から『いや、もやっとしていいんだよ』と言われると、本当に安心します。企業の中の活かし方、つまり本来の活かし方を、これからもいただければと思います。

それでは、次に市川さんをお願いしたいと思います。市川さんは滋賀県庁で長く福祉の仕事をされ、県の立場や社会全体の視点からお話をいただければと思います。



社協の取り組みについて、端的にお話しします。

【滋賀県の取り組み】

まず、共生社会の実現に向けた滋賀県の取り組みですが、滋賀県は平成31年4月に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を制定しました。千葉県などの各種条例を参考に、皆さんと議論を重ねながら、障害者支援や合理的配慮の提供の義務化、法の先取り、相談解決の仕組み整備など、先進的な条例ができたと考えています。

【リーダー養成事業と企業研修】

その中で、糸賀財団から県に働きかけ、共生社会づくりに向けた啓発事業に取り組みようというところで「共生社会づくりリーダー養成事業」が始まりました。福祉の心を社会のあらゆる分野に広め、共生社会づくりを推進するリーダーを養成する取り組みです。さらに、検討を重ねた結果、企業向け研修プログラムが一定確立されました。「企業において障害の有無にかかわらず、安心して安全にそれぞれが力を発揮できる職場環境をつくるため、社会福祉の価値観や援助技術を共有することが、その一助となる」という趣旨でプログラムを実施しています。

このプログラムでは、糸賀氏らの実践を現代に生かし、現代に生きる私たちが学び、ビジネスや企業現場に福祉的視点が求められるとの認識のもと、演習として相談援助の体験を取り入れ、社会援助技術を学ぶ機会を提供しています。

滋賀県社会福祉協議会の市川です。今日は滋賀県の行政の方が来られていないので、県の取り組み、財団の取り組み、

ここで、このプログラムの講師としてお願いしていますお二人のコメントをご紹介します。

まず大平真太郎さん(社会福祉法人グロー)は、「地域共生社会の価値観の共有として、糸賀氏の実践と思想について現代的な視点を交えお話しさせていただきましたが、思った以上にしっかり受け止め、共感いただけていると感じています。実践をお伝えするとともに現代的な解釈を加えることで、一助になっているのではないかと述べられています。また、「人を大事にするためのコミュニケーション術」として、社会福祉援助技術における相談支援のスキルをお話ししており、これは企業で重んじられている人的資本経営やワンオンワンミーティングと親和性が高く、企業の関心も高い。構造化された事例検討による心理的安全性を高めたコミュニケーション体系にも違和感なく参加いただいている。SDGsという『誰一人取り残さない』の対象は職場内も含むという考え方の下、人を大事にする技術や優しさの技術として、社会援助技術の共有が、今日の社会において生きづらさを持つ人への支援だけでなく、日常のコミュニケーションにも生かされると感じる」とも述べられています。

次に、近藤紀章さん(滋賀大学データサイエンスA I I ノベーション研究推進センター)は、「ピカジップ法の『時間をかけることで、考えて質問する』というアプローチが、共生社会フォーラムで実践されている『問いかけや語りかけ』の手法と共通する視座を持っており、ある意味非常に非効率に思われるが、本質的な効率性を見出す手法である。企業や産業界で導入されている様々なコミュニケーション手法とは異なるが、大平さんもこの手法を大切にしており、話題提供や行動変容、バイアスといった切り口で意識して話を組み立てている。特に、糸賀先生の『私たちの見る目が重症だった』という言葉は、本質を端的に表しており、これは「他者が個人の能力を評価することそのものに本質的な限界がある」

ことを示している。職場や会社そのものの可能性、働きやすい雰囲気、職員間のモチベーション向上など、場に対する評価と向上が重要であり、個人ではなく職場全体としてのあり方が問われている」とのコメントをいただいております。

【滋賀県社協としての取り組み】

こういった企業向け研修に加え、滋賀県社協としての取り組みもご紹介します。

糸賀先生の素敵な言葉「ひたすらなるつながり」は、当会の経営理念にも掲げております。今日は詳しくはお話しできませんが、国事業の共生社会フォーラムとは少し異なりますが、県委託事業として「滋賀の福祉人」研修と、本会独自の「えにしアカデミー」という二本柱で、滋賀の福祉人を育成する取り組みを進めています。

【研修の目的と展望】

この研修は、福祉の多様な価値観の存在を知ってもらい、その大切さに気づく機会を提供するとともに、福祉の仕事の多様なやりがいや楽しさに気づいていただき、その気づきを現場の実践につなげることを目的としています。さらに、現場実践の継続や向上を通して、福祉現場の多様なロールモデルを創出し、後進へのメッセージとなることを目指しています。また、県、大津市、福祉事業所との協働による必須受講の研修として実施し、できるだけ多くの方に参加いただき、滋賀の福祉人のすそ野を広げることを目指しています。そのため、滋賀で福祉の専門性、その質の高さを内外に発信していこうという大きな目的も持って取り組んでいます。

「滋賀ならではの福祉の専門性」とは、滋賀の福祉の先人の理念や実践から、自らの福祉観を形成する気づき、そして様々な価値観を学んだ上で自らの価値観を組み立てることであり、そのための知識として滋賀の福祉実践の歴史や福祉政策と現代の福祉課題を学び、技術として、福祉課題を見出し、既存制度の対象とならないサービスにも対応する実践力

を磨くことを意味します。

滋賀の福祉の歴史は共生という問いかけの積み重ねであり、これは、今滋賀で働く皆さんとつながるものです。研修の冒頭でも、受講者の皆さんに「いのち」と「いきがい」を支える大切な仕事として滋賀の福祉現場で働くことに誇りを持つていただきたいとお話ししており、これが共生社会を作る大切な福祉人を育てる研修として、共生社会フォーラムと一緒にこうした取り組みを進めていきたいと思っています。

◆本後 健企画課長

ありがとうございます。奥さんや宇佐美さんのお話と合わせて考えると、人的資本や心理的安全性など、企業が目指すべき大切な人間像と、私たち福祉分野ですつと考えてきた『人間らしさ』という言葉が重なるようになっていくところが非常に大きいと感じました。

最後に、野澤さんと辻さんにもお話しいただき、このセッションを締めたいと思います。

◆野澤 和弘氏

皆さんの話からも多くの学びを得ることができました。私は、言葉を発さない子どもと38年間共に暮らす中で、初めて「この子らを世の光に」という言葉に出会い、今の時代に本当に必要なメッセージだと実感するようになりました。逆に、現代社会は生きにくさが増していると感じます。過去10年間、東京大学の「障害者のリアル」というゼミを担当し、今年から後任にバトンタッチしましたが、東大生たちも「試験勉強のときが一番楽しだ。出された問題に答えていけばよい」という感覚に慣れており、社会に出ると自分で問題を探さなければならず、画一的な管理社会の中で自己規制・自己抑制が強く働いて息苦しさを感じているのです。しかし、障害のある方々と出会うことで、先入観や自己規制のない彼ら

の豊かな世界に衝撃を受けるはずですが、今こそ、特に知的な重度障害のある方々の豊かさこそが、現代の最大の教育効果であり、そこに社会の幸せのヒントがあると感じています。こうした探求の旅を、これからも続けていきたいと思っています。

◆辻 哲夫氏

【系賀先生の名言とその意義】

たびたび出てくる言葉ですが、「自覚者は責任者である」という、系賀先生の非常に有名な言葉があります。本当に「本質に気がついたものが行動を始めなさい」という意味です。皆様も系賀さんの思想をご理解されていると思います。そういう理解する方が増えれば、世の中が変わるわけです。したがって、しつかりと浸透させる、すなわち自覚者になることを伝える方法は何かということです。グループワークやピカジップ法など、我々もさまざまな手法を学び、しつかりと浸透するプログラムはだいぶ開発できてきました。あとは、これをいかに広げられるかです。

【組織の育成と全国展開への課題】

7年間に育ってきた、都道府県レベルの組織・実行部隊は93人、その中でも20数人のコアメンバーが育ちました。しかし、受講者は、まだ800人です。対象となる県も半分に留まっており、これをいかにもつと広げられるかが課題です。その際、国の事業から都道府県レベルの事業に転換し、こんな大事なことを県庁が担わなければ、世の中は変わりません。市川滋賀県社協会長のお話にもありましたが、滋賀県は県として取り組んでいるということですが、つまり、この共生社会フォーラムを県レベルで全国にどう広げるのか、県が主体となってどう推進するのか、そして企業と県が繋がっていくのが課題だと思っています。私は中間段階と認識しております。また、国のご指導を受けながら、系賀財団としても頑張っておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

◆本後 健企画課長

【閉会に向けたまとめ】

皆様、ありがとうございます。今、辻さんのお話がありました。研修を受けた後に、各施設や地域組織の中で、受けた研修を自分の言葉で語る機会があつて、やつと自分の中に落ち着くというお話でした。実は、この共生フォーラムの研修は7年間続いておりませんが、研修そのものもできていても、『語る場』、すなわち研修を受けた方々に体験していただく場がまだ十分ではありません。また、企業向け研修も始まったばかりです。

来年、津久井やまゆり園事件10年を迎えるにあたり、現代社会が共生や多様性について当たり前に語られるようになった一方で、社会の分断の懸念もある中で、私たち福祉分野にいる者として、できることは何かをこれからも考えていかなければなりません。これをテーマに、来年度は、この事業の在り方を改めて検討するための調査研究を行い、充実に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。今日のお話を受け、今後もご意見をいただきながら、新しい充実した研修を皆様にお届けできるように努めていきたいと思っております。



糸賀一雄記念賞第二十三回音楽祭

うみと うみ 「湖×海—ほほえむちから—」

- 日時：令和7年2月9日(日) 14:00開演
- 会場：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 中ホール
障害者の文化芸術国際フェスティバルグランドオープニング
- 主催：障害者の文化芸術国際フェスティバルグランドオープニング
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、独立行政法人日本芸術文化振興会、文化庁
糸賀一雄記念賞第二十三回音楽祭
糸賀一雄記念賞第二十三回音楽祭実行委員会、社会福祉法人グロー（GLOW）～生きることが光になる～
- 共催：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール
- 後援：滋賀県、滋賀県教育委員会、大津市、大津市教育委員会
- 概要：表現活動に取り組む障害のある人たちと地域住民、施設職員、アーティスト等からなる滋賀県内のワークショップグループが楽器演奏やダンス、うたなどを披露しました。これまで音楽祭に出演してきた、近江学園ワークショップグループ、大津ワークショップグループ、湖南ワークショップグループの出演に加え、2025年滋賀県で開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」のイメージソング「シャイン!!」をテーマにした滋賀県内の6団体からなるワークショップグループを結成。手話うたやうた、ダンス、和太鼓の演奏で盛り上がりました。
くわえて、国内外様々なシーンで活躍するミュージシャンがゲストとして出演しました。出演に向けて、事前にミュージシャンがそれぞれのワークショップに訪問し、コラボレーション作品を制作。音楽祭の舞台上で発表することができました。
さらに、今年度の音楽祭は障害者の文化芸術国際フェスティバルグランドオープニングの一環として開催し、台湾から施鞏・施鞏兄弟と星星王子打撃楽団が出演。出演ミュージシャンとともに本音楽祭テーマソング「ほほえむちから」の台湾語バージョンを披露しました。
また、今年度も会場運営スタッフとしてボランティアを募集し、地域住民や障害のある方に参加いただくなど、出演・観客以外にも音楽祭に参画する形を実現しました。
本音楽祭では誰もが楽しんで鑑賞できるよう、手話通訳や文字サポート、音声ガイド、ヒアリンググループ、点字プログラム、あらかじめ舞台ガイドなど様々な鑑賞サポートを実施しました。

「音を楽しむ」【大津ワークショップグループ】



「湖・海・近江～うみ～うみ～おうみ～」【近江学園ワークショップグループ】



出演団体
(公演タイトル)

- ① 大津ワークショップグループ ——— 「音を楽しむ」
- ② 近江学園ワークショップグループ ——— 「湖・海・近江～うみ～うみ～おうみ～」
- ③ 星星王子打撃樂團、施翬・施翯 ——— 「ほほえむちから～台湾バージョン～」
- ④ 「シャイン!!」ワークショップグループ — 「シャイン!!～オリジナルアレンジ～」
- ⑤ 湖南ダンスワークショップグループ ——— 「うみのはた復活祭」



星星王子打撃樂團、施翬・施翯【ほほえむちから～台湾バージョン～】



「シャイン!!～オリジナルアレンジ～」 「シャイン!!」ワークショップグループ



「うみのはた復活祭」【湖南ダンスワークショップグループ】



フィナーレ



撮影：栗山主税

